

あなたの夢に、追い風を。





CONTENTS

ディスクロージャー開示項目一覧	P2
金庫概要	
経営理念	Р3
経営方針	P4
金庫概況	P5
業績ハイライト	Р6
健全性について	Р7
不良債権の現状について	Р8
地域活性化への取り組み	
地域活性化への取り組み	Р9
金融円滑化への取り組み	P11
内部態勢	
リスク管理について	P12
コンプライアンス態勢について・金融ADR制度への対応について	P13
お客さま保護について	P14
組織	
総代会制度について	P15
組織・役職員の状況	P17
	P18
データで見る浜松いわた信用金庫	
単体データ	
単体財務諸表 (2) X M S M T T T T T T T T T T T T T T T T T	P19
経営指標	P24
営業報告	P26
連結データ	
連結情報	P30
連結財務諸表	P31
連結経営指標	P36
バーゼル皿(第三の柱)	
自己資本の充実の状況等について	P37
店舗一覧	P49

- [HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE] は、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- ●本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しています。

ディスクロージャー開示項目·

【信用金庫法施行規則第132条及び同第133条の項目】 このディスクロージャー誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。

金		
1. 2.	金庫の概況及び組織に関する事項 イ事業の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(3) 貸出金等に関する指標 ①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高 P26 ②固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高 P26 ③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 P26 ④使途別の貸出金残高 P26 ④預貸率の期末値及び期中平均値 P25 (4) 有価証券に関する指標 ①商品有価証券の種類別の平均残高 P28 ②有価証券の種類別の平均残高 P28 ③有価証券の種類別の平均残高 P28 ③有価証券の種類別の平均残高 P28 ④有証券の種類別の平均残高 P28 ④有証がの種類別の平均残高 P28 ④有証をの運営に関する事項 71以スク管理の体制 P12 □法令遵守の体制 P12 □法令遵守の体制 P13 ハ中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 P9、10 ニ金融ADR制度への対応 P13 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況 7負借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 P19、20 □貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 P8 (1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 ハ自己資本の充実の状況 P28 (2)金銭の信託 P29 (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引) P29 ホ貧倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P27 へ貸出金償却の額 P27 へ貸出金償却の額 P27 ト金庫が貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている 場合のその旨の記載 P20
施	行規則第135条	金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく「資産の査定」
n L	報酬体系について ······ P 23	— P 8
金	庫連結ベース 施行規則第133条	
2.	金庫及びその子会社等の概況に関する事項 イ・金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ・・ P 30 口金庫の子会社等に関する事項	3. 金庫及びその子会社等の直近の 2 連結会計年度における財産の状況に関する事項 イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書
_	体における事業年度の開示事項	
定性	生的な開示事項 1. 自己資本調達手段の概要	定量的な開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項
	結における事業年度の開示事項 性的な開示事項	定量的な開示事項
	1. 連結の範囲に関する事項 P 38 2. 自己資本調達手段の概要 P 38 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 P 38 4. 信用リスクに関する事項 P 38 5. 信用リスクに関する事項 P 38 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P 38 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 P 38 8. オペレーショナル・リスクに関する事項 P 38 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P 38 10. 金利リスクに関する事項 P 38	(上里678年別・野県 1. 自己資本の構成に関する事項 P 44 2.(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と金額の総額 P 45 (2) 自己資本の充実度に関する事項 P 45 3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)イ信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 P 46 三カ月以上延滞エクスポージャー及び種類別の期末残高 P 46 ロー般貨倒引当金、個別貨倒引当金の財末残高及び側中の増減額 P 47 ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 P 47 ニリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー P 47 4. 信用リスク削減手法に関する事項 P 48 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 P 48 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 P 48 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 P 48 9. 金利リスクに関する事項 P 48

経営理念

経営理念は、当金庫の基本的価値観を明文化し、これを企業としての使命、経営の目的、役職員の行動指針として金庫の内外に表明するものです。全ての役職員が本経営理念の趣旨を深く理解し、実現に向けて行動することを目的として本経営理念を定めています。

経営理念

お客様のために

お客様の喜びを自らの喜びとし、輝く未来を目指 してともに歩んでまいります。

社会的責任 (CSR、SDGs、ESG)

公正かつ健全な経営をおこない、持続可能な社会 づくりに寄与します。

地域のために

新たな価値を創出し、地域の創生・活性化に貢献します。

役職員のために

変革と挑戦を続け、活力ある組織を目指します。

ユニバーサルバリュー宣言(SDGs行動宣言) 2019.1.21.制定

当金庫では、組織全体・あるいは役職員の一人一人が地域の一部、社会の一部、ひいては世界の一部であると考え、世界的課題である「持続可能な社会の実現」「誰一人、取り残さない社会の実現」を目指します。そのために、当金庫はSDGsを経営理念の根幹に位置付け、広く社会課題の解決に取り組むとともに、自らも持続的成長を目指していくことを宣言します。

1. 人を大切にする

働き方改革、ワークライフバランス向上、ダイバーシティ推進等、全ての人が個性と能力を十分に発揮できる働きがいのある職場づくりに努めます。また、金融仲介機能の発揮を通じて、人権保護、社会的弱者支援等の社会的課題の解決に貢献します。

2. 地域を大切にする

地域産業成長へのコミットメント、お取引先企業の付加価値向上、お客さまの豊かな生活の実現等、地域の魅力や価値を創出することで、地域・お取引先・当金庫それぞれの持続的な成長を目指します。また、地域の環境保全や災害対策強化に取り組むことで、住み続けられる街づくりに貢献します。

3. 地域への取組みを通じて世界の課題と向き合う

金融仲介機能の発揮を通じて、地球温暖化防止、生物多様性保全等、世界的な課題の解決に貢献するとともに、地域における具体的な取組みを進めます。

4. 取組みの裾野を広げる

お取引先や金庫役職員におけるSDGsの認知度・理解度の向上に努めるとともに、お取引先のSDGsへの取り組みを支援することを通じて、取組みの裾野の拡大を目指します。

経営方針

中期経営計画「バリューイノベーション(価値改革)〜期待を超える、その先へ〜」概要 (2019年度〜2023年度:5ヵ年)

当金庫は2019年度より、中期経営計画「バリューイノベーション(価値改革)~期待を超える、その先へ~」をスタートいたしました。

カスタマーバリュー(お客さまへの価値)の提供にとどまらず、広く社会課題の解決にチャレンジして、ユニバーサルバリュー(人類共通の普遍的価値=SDGs)の実現を目指してまいりたいと考えております。

ユニバーサルバリュー(人類共通の普遍的価値=SDGs)の実現

「誰一人、取り残さない社会」へ

当金庫は、世界的な課題の解決を目指してSDGsの達成に貢献し、それらを通じて地域と金庫の持続的成長を目指します。

パートナーシップの構築

取引先の取り組みを後押し

地域活性化・地方創生 (企業価値向上)

働きがい、生きがいの創出

地域環境保全

圧倒的な

カスタマーバリュー(お客さまと共に創出する価値)の実現

【お客さまの期待を超える価値の提供】⇒「金融業」から【総合サービス業】へ

- ■お客さまのライフイベントや経営課題にあわせ、金融のみならず様々な角度からサービスをご提供する主体となることを目指します。
- ■「期待を超える」 価値の提供のため、直接サービスを提供するもののほか、異業種、外部専門家のみなさまと提携・連携し、サービスを提供します。

STEP **2** 「価値改革」 への挑戦

2021年度の経営基本方針

テーマ:総合サービスプラットフォームとしての機能発揮 ~価値改革の実現に向けて~

中期経営計画の3期目にあたる2021年度は、これまでの「仕組み改革」の成果を活かし、「価値改革」の実現に向けた ギアチェンジを行う、将来の金庫にとって重要な年度と位置付け、以下の経営基本方針を定めました。

- 1. 新しい顧客体験の創出
- (1) 総合サービスプラットフォームとしての機能発揮
- (2) 新たなソリューション提供と収益源の確立
- (3) デジタル営業戦略推進
- (4) 経営・業務のデジタライゼーション推進
- 2. 取引先との共創価値向上
- (1) 顧客接点の拡大、営業の量と質の向上
- (2) 事業先へのソリューション強化
- (3) 個人取引先へのライフプランニングサポート
- 3. 価値改革実現に向けた経営基盤の確立
- (1) 経営資源の適正配分
- (2) 本部組織体制・営業店体制の見直しと機能発揮
- (3) 人財の持続的確保

- (4) SDGs達成への貢献
- (5) 経営管理・リスク管理の強化

STEP **1** 「仕組み改革」 の実現

2019年度・2020年度に実施した主な施策

2020年度はコロナによる影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援を最優先課題としつつ、 2019年度からスタートした「仕組み改革」の実現と「価値改革」への挑戦に向けた礎の構築に注力しました。

1. お客さま本位の営業活動

事業先への迅速な資金繰り支援や本業支援、個人のお客さまへのライフプランニングサポートなど、「人生・経営のパートナー」として、お客さま一人一人に寄り添う活動に注力しました。

2. 新たな価値創出

「総合サービスプラットフォーム」の構築に向けて、外部機関・事業者との連携を強化し、新商品や新サービスの提供や開発に取り組みました。

3. 将来に向けた経営基盤の確立

お客さまの夢を実現するプラットフォームとしての経営基盤を確立するため、伴走型支援体制を強化する方針を掲げ、その本格稼働に向けた準備に取り組むとともに店舗再編や業務効率化などを進めました。

金庫概況

概 要

金庫名称

正式名称 浜松磐田信用金庫 称 浜松いわた信用金庫

店舗数

営業店86店舗(うち出張所1) 拠 点 数 79拠点(うち店舗内店舗7)

店外ATM数 店外ATM 81拠点

営業地区

静 岡 県 浜松市 磐田市 袋井市 湖西市 掛川市 御前崎市 菊川市 牧之原市 島田市(旧川根町を除く)周智郡 榛原郡吉田町

愛 知 県 豊橋市 北設楽郡(旧設楽町を除く)

本部・本店

浜松市中区元城町114番地の8

設立

1950(昭和25)年4月10日

出資金

23億30百万円(会員数120,439人)

業容

預金量(譲渡性預金含む) 2兆6,491億円 貸出金量 1兆3,035億円

役職員数:金庫単体 1,801人

: 金庫グループ全体 1,905人

関連会社

浜松いわたビジネスサービス株式会社

はましんリース株式会社

浜松いわた信用保証株式会社

海外拠点

バンコク駐在員事務所

主要業務

預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、 外国為替業務、社債受託及び登録業務、附帯業務

営業地区について

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関で あり、一定地域内の中小企業や地域住民の方を会員として います。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会 員以外の方の融資も一定の条件で認められています。一 方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。当金庫 の営業区域は上記の市町に限定されております。なお信用 金庫法による会員資格は、金庫の営業地区内に①住所また

は居所を有する方、②事業所を有する方、③勤労に従事す る方、④事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員 となっているほか、個人事業者では常時使用する従業員数 が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従 業員が300人を超えかつ資本金が9億円を超える場合は会 員となれない、など規模による制限があります。

主要な事業の内容

1.預 金 業

- 務 (1)預金・・・・当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外 貨預金等を取り扱っております。
 - (2)譲渡性預金・・・譲渡可能な預金を取り扱っております。

2.貸 出

- (1)貸付・・・手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引…商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3.有 価 証 券 投 資 業 務 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しており ます。

4.内 国 為 替 業 務 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

5.外 国 為

替 業 務 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6.社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っておりま

7.附 帯 (1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代 理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 (2) 保護預り及び貸金庫業務(3) 有価証券の貸付(4) 債務の保証(5) 金の売買(6) 公共債の引受 (7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売(8) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条によ り行う保険募集)(9)電子債権記録業に係る業務

業績ハイライト

業績

主要な経営指標

(单位:利益千円、残高百万円、比率%)

	2019年度	2020年度
経常収益	33,878,935	32,240,931
経 常 利 益	3,999,200	3,144,054
当期 純利益	1,891,758	2,153,679
出資総額	2,344	2,330
出資総□数(千□)	23,441	23,306
純 資 産 額	177,060	175,034
総 資 産 額	2,723,382	2,872,073
預 金 積 金 残 高 (譲渡性預金含む)	2,475,318	2,649,192
貸出金残高	1,229,007	1,303,580
有 価 証 券 残 高	987,031	1,010,635
単体自己資本比率	13.78	13.89

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、新型コロナ対応のための手元資金確保や定額給付金の受入れ分などにより法人・個人とも増加し前期比1,738億73百万円(7.02%)増加の2兆6,491億92百万円となりました。

また、貸出金の期末残高は、事業者のお客さまに対する 資金繰り支援や個人のお客さまに対する家計サポート支援 を最優先課題として取り組みつつ、様々な課題解決支援に お応えした結果、前期比**745**億**73**百万円(**6.06**%)増加 の**1**兆**3**,035億**80**百万円となりました。

収益面では、貸倒引当金繰入額の増加、店舗網の再編による固定資産減損損失等はあったものの、貸出金利息の増加、経費の減少等により、当期純利益は**21**億**53**百万円と安定的な水準を確保しております。

金融経済環境

2020年度の上半期における日本経済は、新型コロナウイルス感染の世界的拡大が内需・外需の落ち込み、雇用情勢の悪化を招き、米中貿易摩擦から続く企業収益の悪化を増幅させ、国内景気全体を低迷させる要因となりました。

下半期以降は、海外経済の持ち直しやコロナワクチンの開発・普及への期待などにより、停滞していた経済活動が徐々に再開し、回復の兆しが見られたものの、その回復のスピードには業種毎にばらつきがあり、飲食、宿泊、観光といった対面中心型のサービス業種においては依然厳しい状況が続いています。

当地域においても、基幹産業である輸送機器等の製造業を中心とした持ち直しの動きが見られますが、実態経済への影響は根深く、業種や事業規模で回復のペースにもばらつきが見られます。

新型コロナウイルスが個人消費や生産活動に及ぼす影響は大きく、回復しつつある当地域の景況感も「一進一退」の状況が続くものと予想されます。

今後の展望と課題

「withコロナ」における新しい生活様式への対応や、EV 化等を通じた地域産業構造の転換など、時代の大きな転換 期を迎え、地域金融機関としての存在意義、真価が改めて 問われています。

これまで当金庫が大切にしてきた「人と人との繋がり」や「いつもそばにいる安心感」といったFace to Faceの理念とデジタル技術を活用した新しいサービスを融合させ

ながら、他のサービスでは代えがたい「体験」や「感動」 をもたらす「総合サービスプラットフォーム」を実現させ てまいります。

そして、金庫グループ総力を挙げて、この地域を支え、 みなさまのお困り事の解決や夢の実現を全力でサポートし ていく覚悟です。

健全性について

単体自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の安全性、健全性を示す基本的な指標です。 2021年3月末の単体自己資本比率は13.89%となり、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しております。

単体自己資本比率 = $\frac{1,741億1百万円(自己資本の額)}{1兆2,011億72百万円(『神経スト・) +514億35百万円(オベレリシミラナル・) <math>\times 100 = 13.89\%$

(単位:百万円)

	項目	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	175,550
コア資本に係る調整項目の額	(□)	1,448
自己資本の額	$(/\backslash) = (1) - (\square)$	174,101
リスク・アセット等の額の合計額	(二) = (赤) + (へ)	1,252,607
信用リスク・アセット	(赤)	1,201,172
オペレーショナル・リスク	(^)	51,435
単体自己資本比率	(/\) / (=) ×100	13.89%

格付

浜松いわた信用金庫は株式会社格付投資情報センター(R&I)から **A**の高い格付を取得しております。

格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)から、2020(令和2)年度も上位ランクに位置する発行体格付『A』を取得。

充実した自己資本・財務の安定性・お客さまへの細やかな対応力などが評価されています。

株式会社格付投資情報センター (R&I) 長期発行体格付



格付の方向性:【安定的】

R&Iの格付符号と定義(発行体格付)

AAA	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	信用力は極めて高く、優れた要素がある。
Α	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する 場合、注意すべき要素がある。
BB	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、 十分注意すべき要素がある。
В	信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
ccc	信用力に重大な問題があり、金融債務が不履行に陥 る懸念が強い。
CC	発行体のすべての金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
D	発行体のすべての金融債務が不履行に陥っていると R&Iが判断する格付。

格付とは

格付機関が投資家や預金者向けに債券や預金の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの安全度・信用度を測定し、公正な立場からランク付けすることをいいます。

不良債権の現状について

当金庫の2021年3月末の金融再生法に基づく開示債権の総額は783億32百万円となり、総与信に占める割合は5.87%と なりました。このうち担保・保証、貸倒引当金による保全率は87.4%となりました。

また、2021年3月末のリスク管理債権の総額は776億45百万円となり、保全率は87.3%となりました。

当金庫では毎期安定した利益の計上により内部留保の充実に努めており、自己資本に相当する純資産は1,750億34百万 円、単体自己資本比率(国内基準) 13.89%と十分な水準を維持しており、不良債権に対する備えには万全な取り組みを行っ ております。

今後とも、リスク管理態勢の整備と徹底はもちろんのこと、地域金融機関の責務として、お取引先企業の経営改善に向け て全力で取り組んでまいります。

金融再生法による開示債権

■ 金融再生法開示債権の状況

(単位:百万円)

		開示残高	/ 2 夕 宛			保全率(%)	引当率(%)
区分		用105%同 (A)	保全額 (B)	担保・保証 (C)	貸倒引当金 (D)	(B/A)	D/(A-C)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年度	4,142	4,142	1,863	2,279	100.0	100.0
これらに準ずる債権	2020年度	3,270	3,270	1,542	1,727	100.0	100.0
危険債権	2019年度	55,470	51,069	40,665	10,403	92.1	70.3
	2020年度	67,826	61,973	49,969	12,003	91.4	67.2
西 笠 田 <i>佳</i> 按	2019年度	8,189	3,639	2,620	1,019	44.4	18.3
要 管 理 債 権	2020年度	7,235	3,186	1,879	1,306	44.0	24.4
会融声生さ Lの不自信権	2019年度	67,802	58,851	45,149	13,702	86.8	60.5
金融再生法上の不良債権	2020年度	78,332	68,430	53,391	15,038	87.4	60.3
正常債権	2019年度	1,193,738					
上 吊 頂 惟	2020年度	1,257,153					
<u> </u>	2019年度	1,261,540	(*)+1/12/1+354	> 不動芸かい 。	/ワミエノナノンかり 技能 月月	伊証会社による。	/ロボナ> ビネオ
合 計	2020年度	1,335,485	(※)担休は頂立	え、小割性なこ、	保証は公的機関、	体証云仕による	体証なこです。
<u> </u>	2019年度	5.37%					
総与信に占める比率	2020年度	5.87%					

- (注) 1.[破産更生債権及びこれらに準ずる債権]とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 2.[危険債権]とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能 性の高い債権です。
 - 「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます 3. 「要管理債権 | とは
 - 3. [支替本体語] これ、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権を
 - 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

リスク管理債権

■ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分		残高 (A)	保全額			保全率(%)
		(A)	(B)	担保・保証額(C)	貸倒引当金(D)	(B/A)
破綻先債権	2019年度	1,477	1,477	682	795	100.0
	2020年度	1,477	1,477	442	1,034	100.0
延滞債権	2019年度	57,806	53,410	41,562	11,847	92.4
<u></u> 一川 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2020年度	68,933	63,124	50,565	12,559	91.6
3カ月以上延滞債権	2019年度	192	192	186	5	100.0
3 刀 月 以 上 延 滞 頂 惟	2020年度	-	-	_	1	_
貸出条件緩和債権	2019年度	7,997	3,447	2,433	1,013	43.1
貝山木片板削貝惟	2020年度	7,235	3,186	1,879	1,306	44.0
合計	2019年度	67,473	58,528	44,865	13,663	86.7
	2020年度	77,645	67,788	52,887	14,900	87.3

- (注) 1. [破綻先債権]とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者

 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 2.[延滞債権]とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

 - ①上記「収証が19年間に認当9名員出並 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 3.[3カ月以上延滞債権]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。 4.[貸出条件緩和債権]とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。 6. は日保・保証額14、日常本をに見ずいて計算した日間の加入可能用である。

 - が現人となるものではありません。 6. [担保・保証額]は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。 7. [貸倒引当金]については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。 8. [保全率]はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

地域活性化への取り組み

~中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況~

当金庫は、地域に根差した信用金庫として、「地域活性化」を継続的な取り組み課題と位置づけています。当地域にて事業を営む事業者のみなさまへのご支援および地域経済への貢献に向け、取り組んでいます。

なお、金融機関の金融仲介機能を客観的に評価するための指標である「金融仲介機能のベンチマーク」に関する内容も以下「取り組み状況と主な実績」の中で併せて掲載しています。当金庫では、地域金融機関として金融仲介機能の質をより一層高めていくために、このベンチマークを自己評価に活用してまいります。

取り組み状況(2020年4月~2021年3月)

1. 事業者のお客さまへのコンサルティング機能の発揮

	具体的項目	取り組み方針	取り組み状況	と主な実績
(1)事業者のお客さ	まのライフステージに応じたコ	コンサルティング	
	・創業、新事業支援	●創業・新事業支援体制の強 化	97 ● チャレンジゲート(ビジネスコンテ・応募件数:59件 独創的で新規性があり、実現可能性 創業者・事業者を選抜し、メンタード設置による伴走型支援を実施。 ● イノベーションハブ拠点 [FUSE] 2020年6月にイノベーションハブコワーキングスペースの提供の他、	接先数 1先 スト) 生の高いビジネスモデルをお持ちの ーを中心としたアドバイザリーボー 拠点 [FUSE] の運営をスタートし、 コミュニティ形成サポート、起業 ベントの実施、FUSEメンバーに対す
	・成長段階における支援	 ●ビジネスマッチングの推進 ●M&Aの提案 ●各種補助金申請支援 ●有料職業紹介 ●顧客組織の運営 ●大口資金ニーズ、公的資金ニーズへの対応 	 ○ マッチングイベント ・ビジネスマッチングシステム「浜松いわたBMS」導入(202) ビジネスマッチング紹介:1,907件(うち成約:374件) ・「第14回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2020 イトでのウェブ出展開催(2020年7月~2021年3月) ビジネスマッチングフェアウェブ出展先:486先 	
			378先	191件
	・経営相談 ・経営改善支援			よび課題認識共有に至った先数
	・事業再生支援	●外部専門機関と連携し、真に実効性の高い事業再生みと 援への積極的な取り組みの事業清算支援への取り組み。 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に見いました、早期の事業再生・清算への取り組み		企業再生支援協議会関与) 4先5用した本業支援5件
	・事業承継支援	●事業承継支援体制の強化 ●M&A仲介機能の強化	事業承継支援件数	M&A成約件数

	具体的項目	取り組み方針	取り組み状況と主な実績
(2	事業者のお客さ	まへの円滑な資金供給	
	・積極的な金融 円滑化対応	●積極的な金融円滑化対応 による長期的・安定的な金 融仲介機能の発揮・提供と 事業性評価を重視した融 資の強化	・事業性評価に基づく経営課題・実態を踏まえ安定した資金供給と経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援を実施。 ・他業態を含め関係する他の金融機関等との緊密な連携を実施。 ・「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則の活用が融資慣行として定着。担保・保証に依存しない事業性評価に基づく融資とお客さまの個人保証に関する適切な対応を実施。 経営者保証に関するガイドライン活用先数
			3,918先
(3)各種コンサルテ	ィング機能を発揮するための耳	り組み
	・人財育成	●若手職員の早期戦力化●専門性を高める人財育成●管理職のマネジメント能力強化●自己啓発支援の拡充	・ソリューション開発センターより毎月ロープレテーマを発信し、各営業店にてロープレを実施。 ・FP1級対策講座や中小企業診断士・宅地建物取引士対策講座など専門性の高い資格取得に向けた支援を実施。 ・新任支店長、新任役席を対象にマネジメント研修を実施。 ・ e ラーニングのコンテンツ拡充を図ると同時に、伴走型支援専担者育成プログラムでは研修と e ラーニングの関連性を強化。 中小企業診断士数 48人

2. 地域連携・地方創生への積極的な取り組み

具体的項目	取り組み方針	取り組み状況と主な実績
・地域的・広域的な 経済活性化策の推進	●産学官金連携による地方 創生に向けた各種施策の 提案と推進	 ◆やらまいかファンド 成長ステージにいる企業を中心にエクイティファイナンスの提案を積極的に推進した結果、2020年度は8先に対し292百万円の投資を実行した。また、8先のうち4先は浜松市ファンドサポート事業に採択された。 ●A-SAP事業(産学官金連携イノベーション事業)当地域中小企業の技術的課題を解決するべく、A-SAP事業の提案を推進した結果、9件が採択された。 ●シリコンバレープロジェクト営業店・地域大学での講演7回、グローバル企業等育成プログラムセミナー1回、連続起業家セミナー1回、SaaS実証実験2回、ベンチャーキャピタリストメンタリング1回

事業者のお客さまへ、個人のお客さまへ

地域社会、経済情勢が激しく変化する中、当金庫では、「人生・経営のパートナー」として、地域やお客さまにこれまで以上に寄り添い、金庫グループ総力を結集し、あらゆるサービスを展開してまいります。

事業者のお客さまへのご支援	個人のお客さまへのご支援
■伴走型支援専担者 (BP) による本業支援 (資金繰りのご支援、経営改善のためのご支援、人材紹介マッチング、ビジネスマッチング、創業・第二次創業のご支援、事業承継等) ■IT化・デジタル化のためのご支援 (労務管理システム導入支援、販売・生産管理システム導入支援、EC・WEBマーケティング、IB・EB導入サポート等) ■各種情報の提供、各種申請手続き等にかかる専門家との情報連携 (補助金・助成金にかかる情報提供および申請のためのご支援、申請手続きにかかる専門家との情報連携等)	■家計へのご支援 (教育資金ほか各種ローンのご融資、既存住宅ローン等のご返済 条件の変更等) ■ご資産にかかるトータルサポート (お持ちの資産運用状況のご案内、市場動向に関する情報のご提

※本冊子に記載のイベント、セミナー等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部を中止、または延期しておりますのでご了承ください。

ご相談は・・・

- ■全営業店窓口/詳しくは49・50ページ、またはホームページをご覧ください。 営業時間(平円9:00~15:00)
- ■創業相談ホットライン (ソリューション支援部内) TEL: 053-450-7130(平日9:00~17:00)
- ■夢おいプラザ浜松(所在地:浜松市中区中島2-30-7 TEL:053-463-1164) ■夢おいプラザ磐田(所在地:磐田市中泉591-2 TEL:0538-32-1211)

営業時間(平日・土日:9:00~17:00)

- ■フリーダイヤル:0120-307-804(お客様サービス課)
 - ※当金庫の最新の取り組みについては、ホームページをご覧ください。 https://hamamatsu-iwata.jp/

金融円滑化への取り組み

金融円滑化に対する取り組み

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

浜松いわた信用金庫は、地域の事業者・個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、営業店および夢おいプラザ浜松・磐田等にて、資金繰りやご融資の返済方法の見直し、経営全般に関する事業者・個人のお客さまからの相談を承っております。

当金庫は引続き、新規融資やご返済条件の変更等のお申込み、「経営者保証に関するガイドライン」(2014年2月1日適用) および同ガイドラインの特則(2020年4月1日適用)に基づくお客さまの個人保証に関する適切な対応等、経営に関する各種ご相談に真摯に取り組んでまいります。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧いただくか、当金庫各営業店へお問合せください。

営業店一覧 本冊子49・50ページをご覧ください。 ホームページ https://hamamatsu-iwata.jp/

金融円滑化基本方針

浜松いわた信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組みます。

1.取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金 供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用 金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまの資金需要や貸出条件の変更等の申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2.金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢を整備しています。

- ・2009年12月22日に金融円滑化管理責任者を審査部担当 代表理事と定めました。2019年1月21日より金融円滑 化管理責任者を審査部担当役付理事と定めました。金融 円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立 のための権限を有します。
- ・2009年12月22日に本基本方針、金融円滑化管理方針を 策定し、金庫全体に周知させています。

- ・2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2014年2月1日から適用の「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、お客さまの個人保証に関する適切な対応を行っています。
- ・2019年12月24日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2020年4月1日から適用の事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を遵守し、適切な対応を行っています。
- ・お客さまへの経営改善支援を行うため経営サポート部に 経営サポート課を、ソリューション支援部に地域活性課、 国際業務課を設置しています。
- ・与信取引に関するお客さまへの説明を適切かつ十分に行 うため与信取引説明マニュアルを制定しています。
- ・与信取引に関するお客さまからの問い合わせ、相談、要望 および苦情等へ対応するため営業統括部にお客様サービ ス課を設置しています。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸出条件の変更等の申し出があり、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めていきます。

金融円滑化の実施状況等について

●金融円滑化実施に関する方針の概要について

当金庫は「金融円滑化基本方針」を2009年12月22日に制定しました。本方針は地域金融の円滑化に全力で取り組むことを謳ったうえで①取り組み方針、②金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、③他の金融機関等との緊密な連携を述べています。本方針は地域のお客さまへのメッセージとして金庫のホームページに掲載しました。

同日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。本方針は①金融円滑化のための経営者の役割、②最終意思決定機関である理事会の役割と権限、③金融円滑化管理責任者である審査部担当役付理事の役割と権限、④金融円滑化管理に向け、適切な審査を実施することの声明、⑤お客さま保護を図ることの声明、⑥お客さまの経営相談・経営指導および経営改善を行うこと、およびお客さまの事業価値を見極めるために研修を実施することの声明、⑦お客さまからの貸出条件の変更等の相談、申込みに応じること、および必要があれば他の金融機関等と連携を図ること、⑧地域経済活性化支援機構との連携、⑨金融円滑化管理責任者による「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則に基づく対応を適切に実施するための態勢整備と周知徹底、⑩お客さまからの保証契約に関する相談に対して「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則に基づき適切に対応するための金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート等管理責任者の連携の声明からなっています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

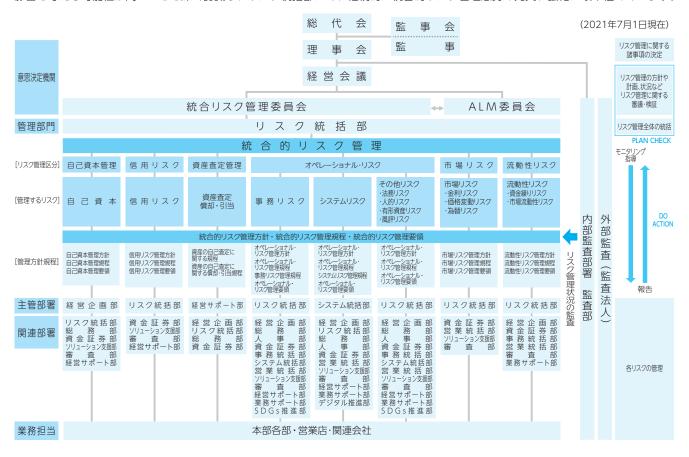
当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインおよび特則の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	4,471件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.31%
保証契約を解除した件数	457件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

リスク管理について

リスク管理体制

当金庫は金融業務全般にわたって各種のリスクが存在し、それらリスクを放置することがお客さまの信頼や経営に重大かつ深刻な影響を与える可能性が高いことを深く認識し、リスク統括部にて、継続的に統合的リスク管理態勢の充実、強化に取り組んでいます。



金融機関の業務における各種リスクについて

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の価格などの市場のリスク要因が変動することにより、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金の確保が困難となり、資金繰りがつかなくなる場合や通常よりも高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステム の障害又は誤作動、システムの不備、不正利用 等により損失を被るリスクをいいます。

人的リスク

事務リスク

オペレーショナル・リスク

そのおそれのことをいいます。

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正 (報酬・手当・解雇等の問題)および差別的行為 (セクシュアルハラスメント、パワーハラスメ ント等)から生じる損失・損害をいいます。

事務リスクとは、事故や不正、事務処理の誤り

による損失発生や風評被害に繋がるもの、又は

法務(訴訟)リスク

法務リスクとは、金庫経営および金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為およびそのおそれがある行為が発生することで信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のリスクです。

風評リスク

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、お客さまからみて安心度、親密度が損なわれることにより、評判が低下するリスクをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、融資や債券・株式等の元金(元本)、利息の回収が困難となり損失を被るリスクです。

白己資本管理

業務の健全性および適切性の観点から、当金庫における自己資本管理態勢の整備・確立により、正確な自己資本比率の算定に加え、当金庫の直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、適切に自己資本管理を実施します。

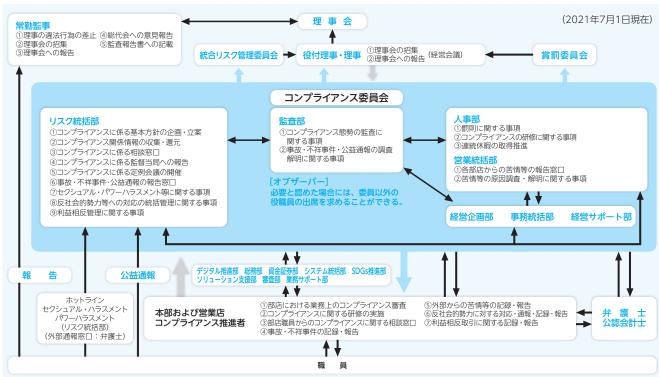
資産査定管理

信用金庫法第89条で準用している銀行法第26条に基づく早期是正措置制度の運用上定められた資産の自己査定により適正な償却・引当を実施するとともに、適切な資産査定管理により経営の健全性を確保します。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客さまにより一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。



金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

- 1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。 苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

●浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

住 所 〒430-0946 浜松市中区元城町115-1 住友生命浜松元城町ビル6F

T E L 0120-172-182

F A X 053-453-4823

 受付時間
 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

 受付媒体
 面談、電話、手紙、FAX、ホームページ

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、 またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 T E L 03-3517-5825 **受付時間** 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く) **受付媒体** 電話、手紙、面談(事前に連絡)

5. 静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または 上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

T E L 053-455-3009

時 間 10:00~12:00、13:00~16:00

受付日 月~金(祝日・年末年始を除く)

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を遵守いたします。

1. お客さまへの説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談・ 苦情等への対応	お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、誠 実かつ迅速に対応いたします。
3. お客さま情報の管理	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
4. 業務の外部委託に ついての管理	お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、 お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたし ます。
5. お客さまの利益の 適切な保護	お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を 適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。

制定 2007年5月22日

改正 2019年1月21日

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後ご利用を検討されている方」をいいます。
※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品等の販売等に際しては、以下の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

制定 2007年9月30日 改正 2019年1月21日

総代会制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

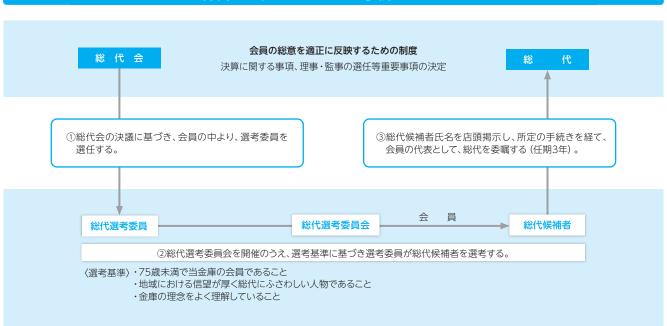
そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実 した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用 しております。

この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要 事項を決議する最高意思決定機関です。 総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて



第71期通常総代会の決議事項

2021年6月16日に第71期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案の通り承認可決されました。 ※今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鑑み、グランドホテル浜松を本会場とするとともに、当金庫本支店を中継するテレビ会議システムを利用したハイブリッド型の開催といたしました。

報告事項

第71期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件

第4号議案 定款の一部変更の件

第5号議案 理事16名選任の件 第6号議案 監事1名選任の件

第7号議案 退任理事に対する退職慰労金の贈呈の件

総代一覧

旧浜松信用金庫(121名)

第一区 浜松市中 有川 京司郎⑤ 岡部 比呂男② 神谷 竹彦② 白尾 浩志④ 鈴木 秀利③	区 池谷 芳夫② 落合 秀之③ 小林 正和④ 杉浦 一暢③ 鈴木 雅太郎③	石黒 衆② 加藤 栄三② 古山 達也⑦ 杉浦 政紀④ 住岡 豊彦⑥	伊藤 孝④ 金田 哲志⑦ 斉藤 哲祖⑥ 鈴木 孝尚③ 須山 宏造④	大石 享③ 上村 哲久④ 薩川 敏④ 奇木 隆之⑤ 髙橋村幸⑦	第四区 浜松市北朝比奈 修作④ 榎本 晴康③ 川合 勝⑥ 藤本 利幸②	区、浜松市浜北区 足立 守正⑥ 大髙 明③ 関 嘉孝® 山本 純夫②	区、浜松市天竜区 飯田 武史④ 小粥 勝好⑨ 辻 祥治②	渭原 利之② 梶村 武志⑨ 長谷川 浩久⑥	氏原 道雄② 加藤 光男② 原田 浩利③
竹内 良⑪ 中村 元洋③ 増田 真一⑦ 米山 泰⑦	田中 範雄④中村 嘉宏⑥水谷 公蔵⑤	豊田 晴男④野嶋 秀通④三原 敏男③	中野勘次郎④ 疋田 政明⑦ 三輪 容次郎⑥	中村 眞美子⑥ 日内地 玄造③ 山﨑 泰弘④	第五区 湖西市、 佐原 啓之③ 牧野 敏之⑦	豊橋市 柴田 浩⑥ 森 俊幸⑤	菅沼 秀介③	名倉 喜英⑦	原田 高久③
等一页 污扒去去								f、牧之原市、島I	田市(旧川根町を除
第二区 浜松市東 赤沼 義裕③ 犬塚 幸治④ 北村 和彦② 松井 康浩⑥ 村松 正巳②	浅倉 信夫② 浅倉 信夫② 上野 昌一③ 國本 幸孝③ 松田 和敏③	池谷 準市⑧ 江間 通晴⑦ 野田 直樹⑤ 宮木 和彦③	石川 明② 岡崎 敏美⑤ 福澤 雄一⑤ 宮木 勝茂④	伊藤 桂助⑤河田重克④藤田 政博③村松 孝一⑤	大橋 宏朗② 堀内 豊②	智郡、榛原郡吉田 小野田 信彦⑥ 水谷 欣志②	芝原利一⑦	清水 孝郎⑦	鈴木 利夫⑦
第三区 浜松市西相曽 貴夫⑤ 小楠 倶由⑤	区、浜松市南区朝元百③小田裕昭③	安間 浩彦③加茂 晴康⑤	石原 正康⑤河口 眞平②	今村 哲久⑥ 古山 勝彦⑤					

鈴木 昌晴②

知久 利克④平岡 知晃④

旧磐田信用金庫(102名)

齋藤 仁志⑤

髙田 雄一⑥

寺田 純久⑥ 深田 光良② 沢根 孝佳④

髙橋 洋祐③ 豊田 和壽⑧

三輪 幸世③

第一区 磐田市青木 和男⑩桑原 孝祉②给木青文⑤ 给木裕司⑤牧野 周一⑨	浅岡 晃司(4) 座光寺 明(4) 鈴木 隆之(3) 髙橋 あや子(3) 松下 隆彦(5)	伊藤 隆⑬ 杉林 敬之⑨ 鈴木 達雄⑥ 寺井 康人⑤ 松田 勉⑧	神谷 文七⑩ 鈴木 育惠⑤ 鈴木 利幸⑦ 西村 光宏⑤ 水谷 眞啓⑤	金原 敏彦⑦ 鈴木 順一⑤ 鈴木 祐之④ 福永 研③	第四区 袋井市、 朝比奈 尚希⑤ 長田 辰美② 鳥 謙造⑪ 西山 正義⑤ クラウンメロン		御前崎市、牧之 海老江章夫⑨ 小島弘己⑤ 竹原悦治⑤ 藤田哲男② 会長 川上政年)(條文義)⑩	岡野 良隆8 小関 晴巳9 玉井 まゆみ④ 松田 京一8	小倉 豊寿⑪ 酒井 眞市⑥ 豊田 富士雄⑧ 山口 眞砂雄③
第二区 磐田市 秋山 萬之介⑤ 金原 一平⑨ 鈴木 良宣③	石川 修② 小泉 禎剛④ 鷹野 浩三②	伊藤 兆彦⑥ 澤元 教哲⑤ 中安 英樹③	大石 英俊③ 鈴木 和男⑤ 矢崎 尚行③	大石 義典④ 鈴木 康元⑤ 山口 悦男⑧	第五区 浜松市、 市川 秀之⑤ 鈴木 猛② 長谷川 智彦④	愛知県北設楽郡 大畑 勝裕⑤ 高田 和夫⑤ 平野 弘⑥	(旧設楽町を除く) 河村 基夫⑤ 髙林 秀行② 山道 孝司⑤	今場 嘉寿⑥ 坪井 洋一郎⑤	坂井 光藏⑦ 橋本 直道⑤
第三区 磐田市 天野 哲夫⑤ 志村 昭⑫ 寺田 尊晃④	安藤 正⑦ 杉浦 正幸③ 寺田 博美⑤	石田 均⑦ 鈴木 隆良⑧ 野末 啓次⑦	伊東 孝司⑬ 仙道 洋一⑤ 平野 友久⑤	大庭 睦⑤ 寺田 勇③ 三ツ谷 金秋⑬	第六区 浜松市 足立 道夫④ 鈴木 學⑦ 半塲 裕康④	石津 明次⑤ 鈴木 良忠② 山本 敏博⑦	石塚 光司⑥ 鈴木 良典②	大石 恵司⑤ 玉澤 時男③	坂本 孝司③ 富山 正良⑤

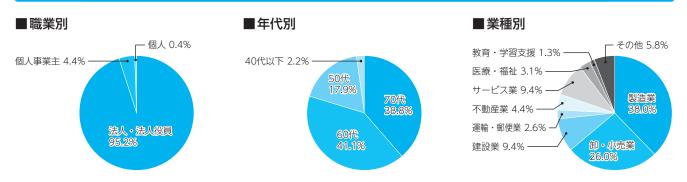
(注)氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

高林 正夫③野村 忠己③

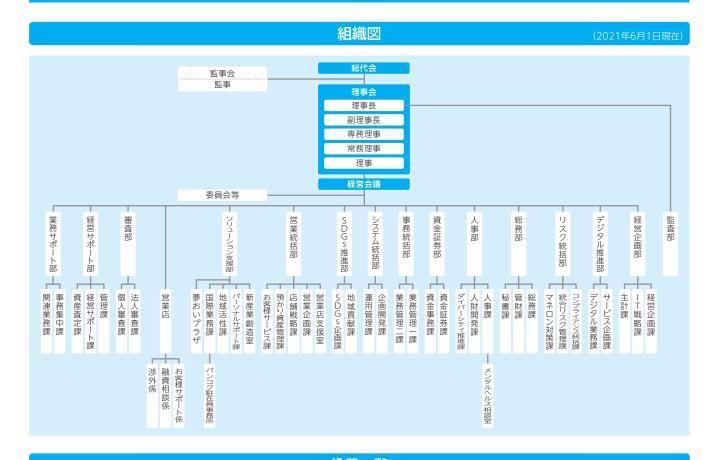
鈴木 博③

竹村 公志⑦日内地 哲也⑥

総代の属性別構成比



組織・役職員の状況



		役員一覧	ā —		(2021年7月1日現在)
理事長(代表理事)	御室 健一郎*1	常勤理事・営業統括部長	橋下 和弘	常勤監事	川口 保之
副理事長 (代表理事)		常勤理事・リスク統括部長	松島 弘明	常勤監事	嶋岡 昌孝
監査部 担当		常勤理事・デジタル推進部長	堀崎 慎一*2	常勤監事	稲垣 路生
リスク統括部、総務部、資金証券部 担当	辻村 昌彦*1	常勤理事・総務部長	半場 浩恭	非常勤監事	鈴木 健一
専務理事 SDGs推進部、営業統括部、 ソリューション支援部 担当	平井 正大*1	常勤理事・資金証券部長	清水 孝彦	非常勤監事	鈴木 直二郎
常務理事 経営企画部、デジタル推進部、	鈴木 敏治	常勤理事・監査部長	佐野 正幸	非常勤監事	辰巳 なお子*3
システム統括部 担当 常務理事	±±±/\ n+ >≤	常勤理事・審査部長	佐藤 祥司		
事務統括部、業務サポート部 担当	村松 睦美	常勤理事・ ソリューション支援部長	橋本 隆康		
常務理事 人事部、審査部、経営サポート部 担当	三輪 久夫	非常勤理事	多胡 秀人*2		

^{※1.2021}年6月16日開催の第71期通常総代会において、役員体制の変更(代表権を持つ役付理事)に関する定款変更を決議いたしました。本定款変更に関する関係当局 の認可の取得等を前提として、2021年8月2日をもって、理事長 御室健一郎は会長(代表理事)に、副理事長 髙柳裕久は理事長(代表理事)に就任する予定です。ま た、専務理事 辻村昌彦および平井正大はそれぞれ代表理事となる予定です。

※2.理事 堀崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 ※3.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					
			2018年度(2019.3.31)	2019年度(2020.3.31)	2020年度(2021.3.31)	
職		員	1,599人	1,580人	1,556人	
	男	子	982人	974人	960人	
	女	子	617人	606人	596人	
平均	9 年	龄	39歳1ヵ月	39歳2ヵ月	39歳10ヵ月	
平均	勤続年	数	15年4ヵ月	15年7ヵ月	16年2ヵ月	

沿革

■旧浜松信用金庫のあゆみ ■旧磐田信用金庫のあゆみ 1950.4 **中小企業等協同組合法に基づき** 昭和25年 4月 **磐田信用組合設立** 1950.4 中小企業等協同組合法に基づき 昭和25年 4月 浜松信用組合設立 1950.5 本所(磐田市中泉)および 25年 5月 見付支所(磐田市見付)開設 1950.5 本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始 25年 5月 (現在の連尺郵便局付近) 1951.11 信用金庫法の施行により信用金庫に改組 1951.11 信用金庫法の施行により信用金庫に改組 26年11月 磐田信用金庫となる 26年11月 浜松信用金庫となる 1952.12 本店を浜松市伝馬町に移転 1955.5 30年 5月 **本店を磐田駅前に新築** 27年12月 (現在の伝馬町支店の位置) 1963.2 業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、 1968.10 コンピュータ導入 オフライン処理開始 38年 2月 津具村を追加 1969.10 44年10月 本店を浜松市元城町に新築移転 1966.8 業務地区に浜松市および 41年 8月 浜名郡可美村を追加 1974.12 49年12月 **預金1,000億円を達成** 1968.5 43年 5月 **電算機導入、事務集中処理システムを確立** 1977.10 事務センター新築移転 1975.4 預金全店オンライン開始 1981.10 第3次オンラインシステム稼働 1979.8 54年 8月 **預金量1,000億円達成** 56年10月 現金自動預入支払機(ATM)設置開始 1986.11 61年11月 事務センターを新築移転 1987.6 62年 6月 はましんレクリエーションセンター完成 1999.1 _{平成11年 1月} 投資信託の取扱開始 1989.10 平成元年10月 **預金5,000億円を達成** 1998.8 インターネットバンキング(ホームバンキング・ファー 10年 8月 ムバンキング)取扱開始 1999.3 11年 3月 インターネットによる資金移動の取扱開始 1999.12 11年12月 **預金1兆円を達成** 2001.12 13年12月 **預金量5,000億円達成** 2004.4 16年 4月 **信金初の移動店舗車による営業を開始** 2007.7 19年 7月 「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催 2007.10 遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究 19年10月 所(現(一財)しんきん経済研究所)」を設立 2005.5 [第1回いわしんあい愛コンサート]の開催 2010.12 いわしん地域魅力発見マガジン 2008.11「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん 20年11月 物産展]開催 22年12月「iズーム」の発刊 2009.1 東海地区信金共同事務センターへ加盟、 2014.5 いわしん知的財産研究会 21年 1月 オンラインシステムを変更 26年 5月 (アイキューブ)発足 2014.1 初の海外拠点 2016.12 28年12月 **預金量7,000億円達成** 26年 1月 「バンコク駐在員事務所」開設 合併基本合意を締結 29年 9月 2018.10 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表 30年10月

■ 浜松いわた信用金庫のあゆみ

2019.1	近松いわた信田全庫部件
31年 1月	浜松いわた信用金庫誕生

2020.1 _{令和2年 1月} イメージキャラクター [はみぃ] 誕生

2020.4 2年 4月 **創立70周年を迎える**





あなたの夢に、追い風を。 **浜松いわた信用金庫**

2018年10月 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

浜松いわた信用金庫イメージキャラクター



2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージ キャラクター「はみぃ | 誕生

单体財務諸表

		貸
科目	2019年度 (2020.3.31)	2020年度 (2021.3.31)
現金	23,539	21,334
預 け 金	424,737	477,886
コールローン	1,088	-
買入金銭債権	518	379
金 銭 の 信 託	_	0
有 価 証 券	987,031	1,010,635
国	149,606	160,764
地 方 債	195,284	185,295
社	383,332	383,082
株 式	9,685	10,265
その他の証券	249,122	271,226
貸 出 金	1,229,007	1,303,580
割引手形	5,785	3,293
手 形 貸 付	27,755	19,062
証 書 貸 付	1,046,545	1,152,009
	148,920	129,214
外 国 為 替	883	1,331
外国他店預け	693	1,185
買入外国為替	106	9
取立外国為替	82	135
その他資産	14,194	15,398
未決済為替貸	470	441
信金中金出資金	11,297	11,297
前払費用	0	0
未収収益	1,728	2,366
金融派生商品	96	113
その他の資産	602	1,178
有形固定資産	22,881	23,695
建 物 土 地	6,979	7,811 11,859
リース資産	12,155 625	598
建設仮勘定	687	987
その他の有形固定資産	2,434	2,437
無形固定資産	165	138
ボル回た	4	3
リース資産	_	41
その他の無形固定資産	160	93
前払年金費用	1,649	1,794
操延税金資産	1,794	3,689
<u> </u>	31,848	30,549
貸倒引当金	△ 15,957	△ 18,340
(うち個別貸倒引当金)	(△ 12,726)	— 1 3, 3-1 3 (△ 13,775)
資産の部合計	2,723,382	2,872,073
~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_,,.	_, _, _, _, _

借対照表		(単位:百万円)
科目	2019年度 (2020.3.31)	2020年度 (2021.3.31)
	2,469,408	2,644,398
当 座 預 金	75,059	94,232
	1,095,281	1,293,384
上 貯 蓄 預 金	7,046	7,526
通 知 預 金	1,982	1,409
定期預金	1,185,895	1,156,451
定期積金	76,292	61,384
その他の預金	27,849	30,009
譲渡性預金	5,910	4,793
借 用 金	31,296	10,276
借 入 金	31,296	10,276
外 国 為 替	14	51
	_	36
未払外国為替	14	15
その他負債	4,605	3,823
未決済為替借	799	820
未 払 費 用	1,295	974
給 付 補 塡 備 金	22	11
未払法人税等	559	159
前 受 収 益	343	305
払 戻 未 済 金	22	19
払 戻 未 済 持 分	1	1
金融派生商品	87	71
- リース債務	682	642
資 産 除 去 債 務	233	215
その他の負債	558	601
賞 与 引 当 金	1,647	1,641
退職給付引当金	163	233
役員退職慰労引当金	759	722
その他の引当金	667	547
偶 発 損 失 引 当 金	610	502
世 眠預金払戻損失引当金	56	45
債務保証	31,848	30,549
負債の部合計	2,546,322	2,697,038
出資金	2,344	2,330
普通出資金	2,344	2,330 168 770
	166,734 2,364	1 68,770 2,344
_ <u>利 益 準 佣 並</u> その他利益剰余金	164,369	2,344 166,426
特別積立金	161,994	162,974
(うち社会福祉事業積立金)	(300)	(300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(84)	(64)
当期未処分剰余金	2,374	3,451
会員勘定合計	169,078	171,101
	7,981	3,933
評価・換算差額等合計	7,981	3,933
純資産の部合計	177,060	175,034
	2,723,382	2,872,073
	,	, , , ,

	損益計算書	(単位:千円)
科目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	33,878,935	32,240,931
資金運用収益	26,310,434	24,691,886
貸出金利息	15,725,869	16,319,187
預 け 金 利 息	602,202	524,858
コールローン利息	18,847	801
有価証券利息配当金	9,665,949	7,568,640
その他の受入利息	297,565	278,398
役務取引等収益	3,895,677	4,031,483
受入為替手数料	1,652,878	1,614,090
その他の役務収益	2,242,798	2,417,393
その他業務収益	2,898,772	1,665,809
外国為替売買益	100,377	89,943
国債等債券売却益	2,411,127	1,258,688
その他の業務収益	387,267	317,177
その他経常収益	774,050	1,851,751
株式等売却益	583,782	1,695,792
その他の経常収益	190,268	155,959
経常費用	29,879,734	29,096,876
資金調達費用	522,228	300,047
預金利息	485,683	270,872
給付補塡備金繰入額	12,459	8,133
譲渡性預金利息	3,629	2,437
借用金利息	20,440	18,603
コールマネー利息 役務取引等費用	15 2,669,204	2,569,707
支払為替手数料	620,388	575,332
その他の役務費用	2,048,816	1,994,375
その他業務費用	147,326	237,313
国債等債券売却損	147,520	166,859
国債等債券償却	145,302	67,070
その他の業務費用	2,023	3,384
経費	23,380,171	22,545,618
人 件 費	13,754,563	13,477,357
物件費	9,287,850	8,672,664
税金	337,757	395,596
その他経常費用	3,160,803	3,444,189
貸倒引当金繰入額	2,207,101	2,794,128
貸出金償却	_	1,470
株式等売却損	31,293	227,947
株式等償却	729,016	_
その他資産償却	658	1,643
その他の経常費用	192,734	418,999
経 常 利 益	3,999,200	3,144,054
特 別 利 益	1,547	117,788
固定資産処分益	1,547	117,788
特別損失	1,128,364	984,750
固定資産処分損	266,300	600,617
減 損 損 失	862,063	384,133
税引前当期純利益	2,872,383	2,277,092
法人税、住民税及び事業税	1,438,248	395,811
法人税等調整額	△ 457,623	△ 272,398
法人税等合計	980,625	123,412
当期純利益	1,891,758	2,153,679
繰越金(当期首残高)	483,049	1,279,527
固定資産圧縮積立金 取 崩 額	_	18,519
当期未処分剰余金	2,374,807	3,451,727
		,

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰ź	剰余金処分計算書 (単位: 千円				
科目	2019年度	2020年度			
当期未処分剰余金	2,374,807	3,451,727			
積立金取崩額	21,815	13,495			
固定資産圧縮積立金取崩額	1,464	_			
利益準備金限度超過取崩額	20,351	13,495			
剰余金処分額	1,117,095	2,116,347			
普通出資に対する配当金(年5%)	117,095	116,347			
特 別 積 立 金	1,000,000	2,000,000			
繰越金(当期末残高)	1,279,527	1,348,874			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余 金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正 性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確 認しております。

2021年6月17日

浜松いわた信用金庫

理事長

御室健一郎

2020年度単体財務諸表注記

貸借対照表

(注)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却 原価法 (定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有 価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価 は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難 と認められるものについては移動平均法による原価法により行っておりま

す。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処

はあ、その16月間配子の計画を領については、主部飛貨産量人法により処理しております。 デリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日 以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しており ます。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

7年~50年 2年~50年 建 物

をの他

その他 2年~50年 なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 外資建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております

おります

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日改正)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接滅諸後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。を治理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産産定を実施しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産産定を実施しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産産を記書を実施しております。 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資

残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は819

百万円であります。 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の

員予5日三雄は、職員への員予の支払いに備えるため、職員に対する責予の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事光年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設 立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を 合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職 給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額 1,575,980百万円

年金財政計算上の数理債務の額

と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円 差引額 △142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在) 1.6829%

③補足説明

○併定説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度におけ る過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、 当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金311

- 当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金311 百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 ・役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 ・ 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。 3. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全 体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還 損」に計上しております。 . 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目

であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。 貸倒引当金 18,340百万円

賃倒5日金 16,340日分円 賃倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価

し、設定しております。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化 した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を 及ぼす可能性があります。

理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額30百 ・ 生学ペンー 万円 ・ 子会社等の株式又は出資金の総額 ・ 子会社等に対する金銭債権総額 ・ マム社等に対する金銭債務総額

18 317百万円

- 2,011百万円
- 2,880百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 24,276百万円 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌及び事務機器等の一部 ついては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しておりま
- 。 貸出金のうち、破綻先債権額は1,477百万円、延滞債権額は68,933百万円

であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金り公の貸出金であります。

金以外の貸出金であります。

金以外の資出金であります。 なお、貧出金の未収利息については、資産の自己査定における破綻先、実 質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらずす べて不計上とし、破綻先に対する貸出金を破綻先債権、実質破綻先及び破綻 懸念先に対する貸出金を延滞債権としております。 24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日 から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

のであります。 25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,235百万円であります。 5 賃出金のうち、賃出条件緩和債権額は7,235白万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の滅免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権(認当しないものであります。)
 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,645百万円であります。
 なお、23から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 デ形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担任という方法の中央に加入するると振利を有しております。その額両全額付

保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は

3,303百万円であります。 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

48,376百万円 23,300百万円 有価証券 預け金

担保資産に対する債務

世保貞性に対する債務 借用金 10,276百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金6百万円を差し入れております。 また、その他の資産には、保証金364百万円が含まれております。 ・出資1口当たりの純資産額 7,510円01銭

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行 っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する 貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目 的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されており ます。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当金庫は信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。 これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、 経営サポート部、法人営業部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を 明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会において ALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等 の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開 催し、審議・報告を行っております。

権し、番嬢・報告を行うております。 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間 を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタ リングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リス ク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適正な為替持高限度額及 び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の 適正な運営、管理を行っております。 (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に 基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われて

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており 事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じ て、価格変動リスクの軽減を図っております。 これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統

合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告さ れております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、 事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。 (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変 動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、 「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(パリュー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(信頼区間:99.0%、保有期間:6ヶ 月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間:5年)に より算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが28,535百万円、為替リスクが5,312百万円、価格変動リスクが6,784 百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市 場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があり

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達パランスの調整などによっ

て、流動性リスクを管理しております。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない 場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定 においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に

よった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しておりま

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次 のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めており ません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)預け金(*1)	477,886	478,825	939
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	6,901	6,985	83
その他有価証券	997,772	997,772	_
(3)貸出金(*1)	1,303,580		
貸倒引当金(*2)	△18,297		
	1,285,283	1,302,752	17,468
金融資産計	2,767,844	2,786,336	18,491
(1)預金積金	2,644,398	2,644,485	87
(2)譲渡性預金(*1)	4,793	4,791	△2
(3)借用金(*1)	10,276	10,197	△78
金融負債計	2,659,468	2,659,474	6
4		E-1 - 1 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 -	

- (*1) 預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により 算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま
- (注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金 利 (TIBOR、スワップレート) で割り引いた現在価値を算定しておりま

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は 取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、基 進価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を 市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自 金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定 し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしておりま

す。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.か ら36.に記載しております。

(3)貸出金

ニー 貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒 引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果

- を時価に代わる金額として記載しております。
 ①3カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権
 については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金 控除前の額。)
- ②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を 市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

東求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率 を用いております。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・ フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場 金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

ローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金

利(TIBOR、スワップレート)を用いております。 (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表 計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりませ

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(*1)	317
非上場株式(*1)	855
組合出資金(*2)	4,788
合 計	5,960

- (*1)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握す ることが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしており ません。
- (*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極 めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示 の対象とはしておりません。
- (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	264,886	155,000	20,000	38,000
有価証券	79,423	348,019	343,423	200,094
満期保有目的の債券	577	2,991	334	3,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	78,846	345,028	343,089	197,094
貸出金(*)	273,812	374,732	276,591	376,998
合 計	618,123	877,752	640,014	615,093

(*)貸出金のうち、3カ月以上の延滞債権等の償還予定額が見込めないものは 含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

· (畄位・石万円)

			(-	17 . [[]]
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	2,410,987	232,227	1,182	
譲渡性預金	4,793	_	_	_
借用金	_	_	5,400	4,876
合 計	2,415,781	232,227	6,582	4,876

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 れらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、36.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(百万)	Э,

				(白万円)
	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	債 券	3,539	3,574	34
5± /T 1343-W-115T	国 債	_	_	_
時価が貸借対照 表計上額を	地方債	2,040	2,057	17
超えるもの	社 債	1,499	1,516	17
AE700017	その他	3,000	3,049	49
	小 計	6,539	6,623	83
	債 券	362	361	△0
	国 債	_	_	_
時価が貸借対照 表計上額を	地方債	362	361	△0
双引 上 飲 を 超えないもの	社 債	_	_	_
AE/C 0.4 04/	その他	_	_	_
	小 計	362	361	△0
	合 計	6,901	6,985	83

子会社・子法人株式及び関連法人等株式 該当事項はありません。

その他有価証券

(百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額				
	株式	7,881	4,647	3,234				
	債 券	516,595	509,211	7,384				
貸借対照表計	国 債	108,874	106,853	2,020				
上額が取得原価	地方債	132,929	131,236	1,692				
を超えるもの	社 債	274,792	271,120	3,671				
	その他	105,751	101,532	4,219				
	小 計	630,229	615,391	14,838				
	株式	1,212	1,351	△138				
	債 券	208,645	211,075	△2,430				
貸借対照表計	国 債	51,889	52,696	△807				
上額が取得原価	地方債	49,964	50,433	△469				
を超えないもの	社 債	106,791	107,945	△1,154				
	その他	162,474	169,502	△7,028				
	小 計	372,331	381,929	△9,597				
	合 計	1,002,561	997,320	5,240				
V=#/r===================================								

- 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 当事業年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,846	1,243	△227
債券	33,727	1,087	△36
国債	32,959	1,082	_
地方債	_	_	_
社債	767	4	△36
その他の証券	7,652	623	△130
合 計	45,225	2,954	△394

- 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。
- 減損処理を行った有価証券

- 飛続展生を1707に計画出す 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なも のを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してお り、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて 当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業 年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、67百万円(うち、投資信託67百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当事業年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のも のについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的 に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落率が 50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしており ます。

時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって貸借対照表 価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しておりま

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。 また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

報酬体系について

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤 監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び當与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会にお いて、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し ております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等 で、分れて、日本事が、全年本税間時につきまりては反応では日本教寺を、各理事の賞与館については前年度の業績等をそれぞれ勘索し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び 賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任 時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全 役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規 程で定めております。

a. 決定方法 b. 適用範囲 c. 退職慰労金の額 d. 功労加算 e. 役員退職慰

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

	(114 0/313)
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	647

(注)1. 対象役員に該当する理事は20名、監事は2名です(期中に退任し た者を含む。)

37. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規 定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるこ とを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 204 771百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが164.322百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、 融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影 響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付 けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業 況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次 のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額 3.827百万円 減価償却損金算入限度額超過額 1.572百万円 2,058百万円 その他 繰延税金資産 小計 7,458百万円 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,848百万円 評価性引当額 小計 △1848百万円 5.609百万円 繰延税金資産 合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 1,307百万円 その他 613百万円 繰延税金負債 合計 3,689百万円 繰延税金資産の純額

39. 表示方法の変更

企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(令和2年3 月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な 会計上の見積りに関する注記を記載しております。

企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関す る会計基準」(令和2年3月31日改正)を当事業年度の年度末に係る計算書類か ら適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処 理の原則及び手続|を開示しております。

損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 26,716千円 子会社との取引による費用総額 679,681千円 出資1口当たり当期純利益金額 92円15銭
- 当金庫は、地区内の営業用8店舗の建物、土地、その他の有形固定資産及 減少額384,133千円を減損損失として特別損失に計しております。 その内訳は、建物210,593千円、土地130,793千円、その他の有形固

その内部は、建物210,993千円、土地130,793千円、その他の有形固定資産38,651千円、その他の無形固定資産4,095千円であります。 なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産

としております。 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主 として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

2. 左記の内訳は、「基本報酬」387百万円、「賞与」106百万円、「退

職慰労金」153百万円となっております。 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する 部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰

り入れた役員学与引当金の合計額です。 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り 入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当 金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等 に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平 成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並び に第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役 員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び 財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 2. [主要な連結子法人等]とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連 結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、 福島原産におりて20太上の長生です。名前は今といいより。名前、 2020年度においては、該当する会社はありませんでした。 3. [同等額]は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としてお

 - 4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受 ける者はいませんでした。

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:利益千円、残高百万円、比率%)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益	24,502,374	24,034,974	26,614,118	33,878,935	32,240,931
経 常 利 益	4,966,179	4,667,484	4,223,144	3,999,200	3,144,054
当 期 純 利 益	3,422,557	3,124,052	2,796,506	1,891,758	2,153,679
出資総額	1,212	1,217	2,364	2,344	2,330
出資総□数(千□)	12,120	12,177	23,645	23,441	23,306
純 資 産 額	133,738	132,536	182,875	177,060	175,034
総 資 産 額	1,852,546	1,903,421	2,690,367	2,723,382	2,872,073
預金積金残高	1,596,652	1,655,588	2,406,376	2,469,408	2,644,398
貸出金残高	886,840	904,423	1,228,755	1,229,007	1,303,580
有 価 証 券 残 高	659,871	677,794	957,603	987,031	1,010,635
単体自己資本比率	14.45	14.10	13.92	13.78	13.89
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	72,428,221 (6)	60,587,483 (5)	118,155,133 (5)	117,095,554 (5)	116,347,698 (5)
役 員 数(人)	17	18	30	26	24
うち常勤役員数(人)	13	14	14 24		20
職 員 数(人)	1,061	1,091	1,599	1,580	1,556
会員数(人)	76,921	77,934	123,030	120,208	120,439

⁽注) 2017年度以前の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

業務粗利益

(単位:千円、%) 2019年度 2020年度 資金運用収支 25,788,206 24,391,838 (資金利益) 26,310,434 24,691,886 資 金 運 用 収 益 資 金 調 達 費 用 522,228 300,047 役務取引等収支 1,226,472 1,461,776 役務取引等収益 3.895.677 4.031.483 役務取引等費用 2,669,204 2,569,707 2,751,446 1,428,495 その他業務収支 その他業務収益 2,898,772 1,665,809 その他業務費用 147,326 237,313 29,766,125 27,282,110 業務粗利 益 業務粗利益率 1.14 0.99

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示し ております。
 - 2. 業務粗利益率 = (業務粗利益/資金運用勘定計平均残高)×100
 - 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

				2019年度	2020年度
業	務	純	益	5,580,846	3,625,997
実	質 業	務 純	益	6,538,233	4,960,314
⊐	ア業	務 純	益	4,272,408	3,935,555
		務 純 損益を除ぐ		2,547,716	3,636,117

- (注) 1. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的 な経費等を含まないこととしています。
 - 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を 除いたものですん
 - 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債 等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損 益です。

利益率

(単位:%)

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.15	0.11
総資産当期純利益率	0.07	0.07

経常(当期純)利益 (注) 総資産経常(当期純)利益率= <u>栓吊(ヨ州州) 付近</u> 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

資金運用収支の内訳・利鞘

(単位:平均残高百万円、利息千円、利回り%)

		平均	残高	利	息	利证	⊒ り
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資	金 運 用 勘 定	2,595,088	2,736,401	26,310,434	24,691,886	1.01	0.90
	うち貸 出 金	1,215,148	1,282,673	15,725,869	16,319,187	1.29	1.27
	うち 預 け 金	403,002	452,414	602,202	524,858	0.14	0.11
	うち コールローン	932	273	18,847	801	2.02	0.29
	うち 有 価 証 券	962,613	987,886	9,665,949	7,568,640	1.00	0.76
	うちその他の受入利息	_	_	297,565	278,398	_	_
資	金調達勘定	2,470,363	2,610,174	522,228	300,047	0.02	0.01
	うち 預 金 積 金	2,427,231	2,574,265	498,142	279,005	0.02	0.01
	うち譲渡性預金	6,811	5,470	3,629	2,437	0.05	0.04
	うち 借 用 金	36,305	30,420	20,440	18,603	0.05	0.06
	うち コールマネー利息	0	_	15	-	2.45	_
	うちその他の支払利息	_	_	_	_	_	_
経	費	-	_	23,380,171	22,545,618	_	_
資	金 運 用 利 回	_	_	_	_	1.01	0.90
資	金調達原価率	_	_	_	_	0.96	0.87
総	資 金 利 鞘	_	_	_	_	0.04	0.02

⁽注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度7,970百万円、2020年度11,717百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

					22427			2222	
					2019年度			2020年度	
				残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
受	取	利	息	5,892,445	304,252	6,196,698	1,108,134	△ 2,707,515	△ 1,599,381
	うち 貸	出	金	3,238,346	△ 272,961	2,965,384	859,109	△ 265,791	593,317
	うち 預	け	金	188,127	△ 92,863	95,263	57,324	△ 134,668	△ 77,343
	うち コ	ールロー	- ン	18,726	△ 56	18,670	△ 1,927	△ 16,118	△ 18,046
	うち 有	価 証	券	2,447,245	670,134	3,117,379	193,628	△ 2,290,936	△ 2,097,308
支	払	利	息	116,933	△ 49,534	67,398	11,725	△ 233,905	△ 222,180
	うち 預	金 積	金	127,213	△ 64,921	62,292	15,936	△ 235,072	△ 219,136
	うち 譲	渡 性 預	金	△ 1,202	△ 234	△ 1,436	△ 597	△ 594	△ 1,191
	うち 借	用	金	△ 9,093	15,620	6,527	△ 3,598	1,761	△ 1,837
	うち コ・	ールマネー	利息	15	_	15	△ 15	_	△ 15

⁽注) 1. 上記以外にも、受取利息には「その他の受入利息」、支払利息には「その他の支払利息」がありますが、いずれも分母となる残高がないこと、及び、 そのため利回りを算出することができないことから、増減の分析になじまないので当表からは除外しております。 2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて調整しております。

預貸率・預証率

(単位:%)

種類		5	2019	9年度	2020年度	
1生 規			期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預	貸	率	49.65	49.92	49.20	49.72
預	証	率	39.87	39.54	38.14	38.29

⁽注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

^{2.} 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

^{3.} 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

^{4.} 有価証券の受取利息には投資信託の解約損益を含みます。

^{2.} 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金

預金科目別残高

(単位:百万円)

	2019	年度	2020)年度
科目	期末残高 (2020.3.31)	平均残高	期末残高 ^(2021.3.31)	平均残高
流動性預金	1,200,137	1,133,405	1,418,261	1,323,437
うち当座預金	75,059	68,914	94,232	85,115
うち普通預金	1,095,281	1,045,410	1,293,384	1,216,840
うち貯蓄預金	7,046	6,939	7,526	7,360
うち通知預金	1,982	1,743	1,409	3,942
うち別段預金	20,653	10,291	21,600	10,074
うち納税準備預金	112	107	108	103
定期性預金	1,262,187	1,286,767	1,217,835	1,242,943
うち定期預金	1,185,895	1,205,385	1,156,451	1,174,651
うち定期積金	76,292	81,382	61,384	68,291
そ の 他	7,083	7,058	8,300	7,884
うち外貨預金	7,053	7,026	8,262	7,847
譲渡性預金	5,910	6,811	4,793	5,470
合 計	2,475,318	2,434,042	2,649,192	2,579,736

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

 - 3. その他=非居住者円預金+外貨預金
 - 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

(単位:百万円)

科目	2019年度 (2020.3.31)	2020年度 (2021.3.31)
定期預金	1.185.895	1.156.451
	1,100,090	1,130,431
うち固定金利定期預金	1,182,045	1,152,839
うち変動金利定期預金	3,845	3,607
_ うちその他	4	4

(注) 固定金利定期預金は契約いただいた時の金利が満期まで適用される定期預金で、変動金利定期預金は所定の応当日の市場金利に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出金

貸出金残高

(単位:百万円)

> <	•			(羊位・日/기门)
	2019	9年度	2020	0年度
科目	期末残高 (2020.3.31)	平均残高	期末残高 (2021.3.31)	平均残高
手 形 貸 付	27,755	34,175	19,062	23,262
証書貸付	1,046,545	1,028,136	1,152,009	1,117,991
当座貸越	148,920	145,824	129,214	137,421
割引手形	5,785	7,011	3,293	3,998
合 計	1,229,007	1,215,148	1,303,580	1,282,673

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金担保別期末残高内訳

(単位:百万円)

種類	2019年度 (2020.3.31)	2020年度 (2021.3.31)
当金庫預金積金	6,121	5,154
有 価 証 券	498	762
動 産	_	_
不 動 産	391,832	382,669
そ の 他	_	_
信用保証協会・信用保険	137,490	224,451
保 証	520,520	516,291
信用	172,545	174,251
	1.229.007	1.303.580

貸出金金利区分別期末残高

(単位:百万円)

		(+14 - 0/3/3/
科目	2019年度	2020年度
14 🗅	(2020.3.31)	(2021.3.31)
貸 出 金	1,229,007	1,303,580
うち固定金利	326,583	408,499
うち変動金利	902,424	895,081

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

		9年度	2020年度		
種別	期末残高 (2020.3.31)	構成比	期末残高 (2021.3.31)	構成比	
設備資金	850,779	69.22	860,002	65.97	
運転資金	378,227	30.77	443,578	34.02	
合 計	1,229,007	100.00	1,303,580	100.00	

债 整保証目返扣保別期末残高内訳

東ガガ 木品に プログロン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
種類	2019年度 (2020.3.31)	2020年度 (2021.3.31)		
当金庫預金積金	57	43		
有 価 証 券	_	_		
動 産	_	_		
不動産	20,226	19,898		
そ の 他	_	_		
信用保証協会・信用保険	237	190		
保 証	_	_		
信用	11,327	10,417		
合 計	31,848	30,549		

貸出金業種別内訳 (単位:件、百万円、%)

		2019年度 (2020.3.31)			2020年度 (2021.3.31)	
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	2,345	164,654	13.39	2,455	185,707	14.24
農業、林業	114	1,785	0.14	108	1,833	0.14
漁業	15	370	0.03	17	412	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	5	801	0.06	6	536	0.04
建設業	3,045	63,090	5.13	3,344	79,825	6.12
電気・ガス・熱供給・水道業	528	28,803	2.34	578	30,812	2.36
情報通信業	132	2,352	0.19	150	3,475	0.26
運輸業、郵便業	275	21,264	1.73	294	23,513	1.80
卸売業、小売業	2,125	88,239	7.17	2,212	97,497	7.47
金融業、保険業	50	4,654	0.37	48	7,407	0.56
不 動 産 業	3,221	220,583	17.94	3,227	219,034	16.80
物品質貸業	42	5,660	0.46	41	5,223	0.40
学術研究、専門・技術サービス業	539	10,101	0.82	570	10,379	0.79
宿泊業	17	2,167	0.17	21	2,320	0.17
飲食業	820	9,024	0.73	919	11,042	0.84
生活関連サービス業、娯楽業	683	22,486	1.82	746	26,552	2.03
教 育 、 学 習 支 援 業	120	5,451	0.44	129	5,807	0.44
医療、福祉	673	52,952	4.30	684	54,835	4.20
その他のサービス	1,002	29,741	2.41	1,085	33,428	2.56
小計	15,751	734,185	59.73	16,634	799,647	61.34
地方公共団体	9	33,368	2.71	9	31,918	2.44
個人(住宅・消費・納税資金等)	63,341	461,453	37.54	59,667	472,014	36.20
合 計	79,101	1,229,007	100.00	76,310	1,303,580	100.00

- (注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。 2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸倒引当全の内訳

貝団づけ	日並の内	武		(単位:百万円)
			2019年度	2020年度
	期首残高		2,273	3,230
一般貸倒	当期増加額		3,230	4,565
引当金	当期減少額	目的使用	_	_
	一州パグ領	その他	2,273	3,230
	期末残高		3,230	4,565
	期首残高		12,619	12,726
個別貸倒	当期増加額		12,726	13,775
引当金	当期減少額	目的使用	1,143	410
	一州パグ領	その他	11,476	12,315
	期末残高		12,726	13,775
	期首残高		14,893	15,957
合 計	当期増加額		15,957	18,340
	当期減少額	目的使用	1,143	410
	→ 州水グ· (銀	その他	13,750	15,546
	期末残高		15,957	18,340

与信費用

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	_	1,470
一般貸倒引当金純繰入額	957,386	1,334,317
個別貸倒引当金純繰入額	1,249,714	1,459,811
偶発損失引当金純繰入額	△114,222	△ 107,652
延滞債権売却損等	20,264	25,582
責任共有制度負担金	140,201	87,538
合計	2,253,344	2,801,067

(単位:千円)

- (注) 1. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、
 - 将来の負担金支払見込額等を計上しております。 2. 責任共有制度負担金は、責任共有制度に伴い発生した信用保証協会への 負担金です。

有価証券

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

種類					9年度	2020年度		
				期末残高 (2020.3.31)	平均残高	期末残高 (2021.3.31)	平均残高	
玉				債	149,606	151,264	160,764	146,169
地	7	ב		債	195,284	189,519	185,295	192,147
社				債	383,332	372,571	383,082	386,387
株				式	9,685	8,671	10,265	8,607
外	玉	証		券	72,784	74,393	75,614	74,779
そ	の他	の	証	券	176,338	166,193	195,611	179,794
	合	計			987,031	962,613	1,010,635	987,886

- (注) 1. 2000年度より[時価会計制度]を適用しておりますので、残高には評価損益が含まれております。
 2. 有価証券の時価は、上場株式については主として東京証券取引所における最終の価格によっており、債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。また、投資信託については投資信託委託会社が公表する基準価額によっております。
 3. 上記の[その他の証券]は、投資信託等です。

有価証券の残存期間別残高

2019年度(2020.3.31)

2019年度(2020.3.31)											
	科目		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計	
玉		債	11,819	31,791	18,930	10,145	7,171	69,748	_	149,606	
地	方	債	24,494	40,081	38,743	20,348	27,783	43,832	-	195,284	
社		債	45,674	72,203	78,852	52,830	102,604	31,166	-	383,332	
株		式	-	-	-	_	-	_	9,685	9,685	
外	国 証	券	5,405	9,451	7,938	7,233	13,216	29,539	-	72,784	
その	他の訂	正券	6,432	12,659	24,414	62,793	55,235	1,830	12,972	176,338	
合		計	93,826	166,187	168,878	153,351	206,012	176,117	22,658	987,031	

(注)上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

2020年度(2021.3.31)

(単位:百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国債	18,564	21,776	19,880	-	23,936	76,605	_	160,764
地 方 債	21,968	34,361	41,159	16,974	22,726	48,106	_	185,295
社 債	33,989	78,533	69,372	58,600	98,849	43,738	_	383,082
株式	_	-	_	_	_	_	10,265	10,265
外 国 証 券	4,532	11,248	5,198	6,107	18,375	30,151	_	75,614
その他の証券	815	15,443	55,802	45,933	53,182	2,238	22,193	195,611
合 計	79,870	161,363	191,412	127,616	217,070	200,841	32,459	1,010,635

(注)上記の「その他の証券」は、投資信託等です。

商品有価証券残高

2期とも該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

2期とも該当する取引はありません。

時価会計

有価証券

1. 売買目的有価証券

2期とも該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

科目	1		019年度(2020.3.3	1)	20	020年度(2021.3.3	1)
17 H		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
	国 債	_	_	_	_	1	-
時価が貸借対照	地方債	1,887	1,908	21	2,040	2,057	17
表計上額を超え	社 債	1,499	1,527	27	1,499	1,516	17
るもの	その他	2,000	2,043	43	3,000	3,049	49
	小 計	5,386	5,480	93	6,539	6,623	83
	国 債	_	_	_	_	-	_
時価が貸借対照	地方債	823	822	△ 0	362	361	△0
表計上額を超え	社 債	_	_	_	_	_	_
ないもの	その他	1,000	960	△ 39	_	_	_
	小 計	1,823	1,783	△ 39	362	361	△0
合 !	it .	7,209	7,264	54	6,901	6,985	83

⁽注) 1. 時価は、期末における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

2期とも該当事項はありません。

4. その他有価証券

		種 類		20	119年度(2020.3.3	31)	20	20年度(2021.3.3	31)
	1	性 規		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株		式	4,147	2,694	1,453	7,881	4,647	3,234
	債		券	583,529	571,942	11,586	516,595	509,211	7,384
貸借対照表計	玉		債	131,538	127,454	4,083	108,874	106,853	2,020
上額が取得原 価を超えるも	地	方	債	171,609	168,947	2,662	132,929	131,236	1,692
の	社		債	280,381	275,540	4,840	274,792	271,120	3,671
	そ	の	他	136,934	130,943	5,991	105,751	101,532	4,219
	小		計	724,611	705,580	19,031	630,229	615,391	14,838
	株		式	4,183	4,754	△ 570	1,212	1,351	△ 138
	債		券	140,484	141,892	△ 1,408	208,645	211,075	△ 2,430
貸借対照表計	玉		債	18,068	18,175	△ 106	51,889	52,696	△ 807
上額が取得原 価を超えない	地	方	債	20,964	21,111	△ 146	49,964	50,433	△ 469
もの	社		債	101,450	102,606	△ 1,155	106,791	107,945	△ 1,154
	そ	の	他	109,188	115,329	△ 6,140	162,474	169,502	△ 7,028
	小		計	253,856	261,976	△ 8,120	372,331	381,929	△ 9,597
合	計			978,467	967,556	10,910	1,002,561	997,320	5,240

なお、上記の差額10,910百万円から繰延税金負債 2,929百万円を差し引いた額7,981百万円が「その 他有価証券評価差額金」であります。

なお、上記の差額5,240百万円から繰延税金負債 1,307百万円を差し引いた額3,933百万円が「その 他有価証券評価差額金」であります。

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2019年度(2020.3.31) 貸借対照表計上額	2020年度(2021.3.31) 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式	317	317
その他有価証券 非上場株式(除く店頭株式)	1,037	855

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

		201	9年度(2020.3	3.31)		2020年度(2021.3.31)				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の 金銭の信託	_	_	_	_	_	0	0	ı	_	_

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ

1. 通貨関連取引(店頭)

(単位:千円)

(単位:百万円)

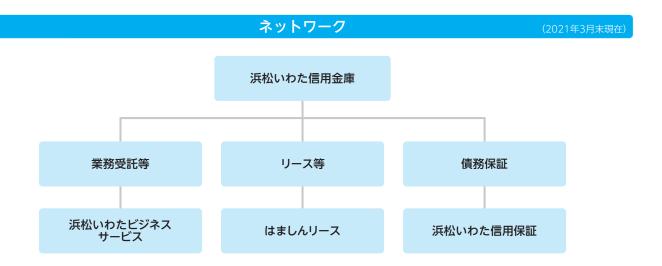
					2019	9年度(2020	.3.31)			2020)年度(2021	.3.31)	
				契約額等	契約額等の うち1年超のもの	オプション料等	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超のもの	オプション料等	時 価	評価損益
	通貨ス	ワッ	プ	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-
	為替	予 ;	約	4,833,231	786,585	-	4,977,722	8,366	3,234,580	364,368	-	3,419,125	42,236
	売		建	2,296,265	444,414	-	2,364,327	△ 68,062	1,359,447	183,084	-	1,430,601	△ 71,154
_	買		建	2,536,966	342,171	-	2,613,395	76,428	1,875,133	181,284	-	1,988,523	113,390
	通貨オフ	プショ	ン	_	-	ı	ı	_	_	-	-	-	-
店	売		建	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-
		_	ル	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-
	プ	ツ	 	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
頭	買		建	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-
		_	ル	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-
_	プ	ツ	 	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ 0) ,	他	_	-	-	_	_	_	_	-	_	_
	売		建	-	-	_	_	_	_	-	-	-	-
	買		建	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
	合		計			-	4,977,722	8,366			_	3,419,125	42,236

⁽注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記から除いております。2. 時価の算定は、割引現在価値等により算出しております。

2. 金利・株式・債券・商品関連取引

2期とも該当事項はありません。

連結情報



会 社 名 所 在 地	主 要 業 務	設立年月日 資本金	当庫議決権比率	その他
浜松いわたビジネスサービス(株) 浜松市中区和合町2番地の55	(1)浜松いわた信用金庫の事務受託業務 (2)不動産の保守清掃管理業務 (3)守衛ならびに駐車場管理業務 (4)一般貨物自動車による運送業務	昭和60年7月6日 20,000千円	100.0%	総資産 397,787千円 当期純利益 19,753千円
はましんリース (株) 浜松市中区元城町115番地の1	(1) 各種車輌等の賃貸業 (2) 各種機械等の賃貸業 (3) 商業設備等の賃貸業 (4) 各種動産等の賃貸業 (5) 有価証券の取得、保有、売却 (6) 企業に対する経営コンサルテーション (7) 投資事業組合財産の運用・管理 (8) 企業との業務提携の斡旋	昭和58年4月27日 50,000千円	100.0%	総資産 14,671,404千円 当期純利益 166,279千円
浜松いわた信用保証(株) 浜松市中区元城町115番地の1	(1)信用保証ならびに信用調査業務	平成2年5月24日 20,000千円	100.0%	総資産 2,111,527千円 当期純利益 172,712千円

子会社等の状況

2020年度の当金庫の連結決算における総資産額は、2兆8,832億32百万円となり、純資産額は1,795億29百万円となりました。利益に関しては、経常利益で35億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で24億6百万円の計上となりました。安定した資金運用、会員充実に努めるとともに、庫外流出をおさえることにより、連結自己資本比率は14.15%となっております。

連結財務諸表

		連結貨	貸借対照表		(単位:百万円)
科目	2019年度 (2020.3.31)	2020年度 (2021.3.31)	科目	2019年度 (2020.3.31)	2020年度 (2021.3.31)
現金及び預け金	448,929	499,822	預 金 積 金	2,467,769	2,642,338
買入手形及びコールローン	1,088	_	譲渡性預金	5,090	3,973
買入金銭債権	518	379	借 用 金	39,580	18,756
金 銭 の 信 託	_	0	外国為替	14	51
有 価 証 券	986,721	1,010,326	その他負債	5,625	4,777
貸 出 金	1,226,447	1,301,568	賞与引当金	1,684	1,680
外 国 為 替	883	1,331	<u> </u>	1,004	1,000
その他資産	27,897	28,675	退職給付に係る負債	240	305
有 形 固 定 資 産	22,724	23,445	役員退職慰労引当金	775	736
建物	6,979	7,811	その他の引当金	667	547
土 地	12,155	11,859	債 務 保 証	31,824	30,535
リ ー ス 資 産	99	_	負債の部合計	2,553,272	2,703,703
建設仮勘定	687	987	出資金	2,344	2,330
その他の有形固定資産	2,804	2,786	資本剰余金	435	435
無形固定資産	199	124	利 益 剰 余 金	170,541	172,830
ソフトウェア	37	30	処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
その他の無形固定資産	161	94			
退職給付に係る資産	1,649	1,794	会員勘定合計	173,320	175,596
繰延税金資産	1,909	3,837	その他有価証券評価差額金	7,981	3,933
債 務 保 証 見 返	31,824	30,535	評価・換算差額等合計	7,981	3,933
貸倒引当金	△ 16,217	△ 18,610	純資産の部合計	181,302	179,529
資産の部合計	2,734,574	2,883,232	負債及び純資産の部合計	2,734,574	2,883,232

道	結損益計算書	(単位:千円)
科目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	38,716,999	37,133,082
資金運用収益	26,279,328	24,560,198
貸出金利息	15,698,857	16,307,345
預 け 金 利 息	602,197	524,858
買入手形利息及びコールローン利息	18,847	801
有価証券利息配当金	9,661,859	7,448,794
その他の受入利息	297,565	278,398
役務取引等収益	4,018,671	4,168,514
その他業務収益	2,902,087	1,667,667
その他経常収益	5,516,911	6,736,702
その他の経常収益	5,516,911	6,736,702
経常費用	34,261,208	33,586,233
資 金 調 達 費 用	522,017	299,893
預金利息	485,569	270,792
給付補塡備金繰入額	12,458	8,133
譲渡性預金利息	3,533	2,363
借用金利息	20,440	18,603
売渡手形利息及びコールマネー利息	15	_
役務取引等費用	2,480,431	2,361,981
その他業務費用	147,326	237,313
経 費	23,099,667	22,266,719
その他経常費用	8,011,766	8,420,325
貸倒引当金繰入額	2,249,928	2,822,026
その他の経常費用	5,761,837	5,598,298
経 常 利 益	4,455,790	3,546,849
特別利益	1,547	117,788
固定資産処分益	1,547	117,788
特 別 損 失	1,156,373	985,067
固定資産処分損	266,300	600,934
減損損失	862,063	384,133
その他の特別損失	28,009	_
税金等調整前当期純利益	3,300,964	2,679,569
法人税、住民税及び事業税	1,602,031	579,680
法人税等調整額	△ 471,892	△ 306,201
法人税等合計	1,130,138	273,479
当期純利益	2,170,825	2,406,090
非支配株主に帰属する当期純利益	45,460	_
親会社株主に帰属する当期純利益	2,125,365	2,406,090
	1	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連絡	吉剰余金計算書	(単位:千円)
科目	2019年度	2020年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	67,191	435,051
資本剰余金増加高	367,860	_
企業結合による増加	367,860	-
資本剰余金減少高	_	_
資本剰余金期末残高	435,051	435,051
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	168,534,316	170,541,545
利益剰余金増加高	2,125,365	2,406,090
親会社株主に帰属する当期純利益	2,125,365	2,406,090
利益剰余金減少高	118,137	117,082
配 当 金	118,137	117,082
利益剰余金期末残高	170,541,545	172,830,553

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3社

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 会社名

浜松いわたビジネスサービス株式会社

はましんリース株式会社

浜松いわた信用保証株式会社

②非連結の子会社及び子法人等 該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし ②持分法適用の関連法人等 該当なし

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当なし 該当なし

④持分法非適用の関連法人等 該当ない (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度以降20年以内で均等償却を行っており ます。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度にその全額を償却して おります。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づい て作成しております。

2020年度連結財務諸表注記

連結貸借対照表

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 1.
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却 2. 原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価 格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時 価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法によ る原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処 理しております。

- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28 年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用 しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年~50年

その他 2年~50年

なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却について は、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定率法により償却しております。

ただし、はましんリース株式会社の貸与資産については、リース契約期間 を償却年数としリース契約期間満了時の処分見積額を残価とする定額法によ り償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却してお ります。

なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子 会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース 資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており ます。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるもの は当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとお り計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資 産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和 2年10月8日改正)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権に ついては、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相 当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しておりま す。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債 務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フロー を当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当 金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下 に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債 権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した 残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は819 百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率 等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の 支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの 期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数 理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

[退職給付に係る資産]及び[退職給付に係る負債]については、信用金庫法 施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未 認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上して おります。

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用 の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立さ れた企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに 連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが できないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しており

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占 める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は 次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額 1,575,980百万円

年金財政計算上の数理債務の額

と最低責任準備金の額との合計額 1718649百万円 美引額 △142 668百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(令和2 年3月31日現在)

1.6829%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度にお ける過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であ り、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、 当該償却に充てられる特別掛金311百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給 与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連 結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、はましんリース株式会社については、退職金制度の一部に中小企 業退職金共済を採用しております。

- 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員 に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生して いると認められる額を計上しております。
- 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者か らの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積も り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将 来の負担金支払見込額等を計上しております。
- 14. 当金庫、浜松いわたビジネスサービス株式会社及び浜松いわた信用保証株 式会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 はましんリース株式会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。
- 15. 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全 体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費 用した計上しております。
- 16. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上 した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼ す可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 18,610百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」で あります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型 コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価 し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化 した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要 な影響を及ぼす可能性があります。

- 17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権 総額 30百万円
- 18. 有形固定資産の減価償却累計額 24,480百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌及び事務機器等の 部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用してお ります。
- 20. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,477百万円、延滞債権額は68,933百万円 であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続してい ることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないも のとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。 以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に 規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債 務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出 金以外の貸出金であります。

なお、貸出金の未収利息については、資産の自己査定における破綻先、実 質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらずす べて不計上とし、破綻先に対する貸出金を破綻先債権、実質破綻先及び破綻 懸念先に対する貸出金を延滞債権としております。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日 から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,235百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額 の合計額は77.645百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,303百万円であります。
- 25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 48,376百万円 預け金 23,300百万円

担保資産に対応する債務

借用金 10,276百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金6百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金392百万円が含まれております。

- 26. 出資1口当たりの純資産額 7,703円72銭
- 27. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、 純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、経営サポート部、法人営業部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適正な為替持高限度 額及び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の 適正な運営、管理を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われております。 このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前 審査、投資限度額の遵守のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格

変動リスクの軽減を図っております。 これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間:99.0%、保有期間:6ヶ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間:5年)により算出しており、令和3年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの主要な市場リスク量(損失額の推定値)は、金利リスクが28,535百万円、為替リスクが5,312百万円、価格変動リスクが6,784百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金 については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しており ます。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)

		(
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)現金及び預け金(*1)	499,822	500,761	938
(2)有価証券			
売買目的有価証券	7	7	_
満期保有目的の債券	6,901	6,985	83
その他有価証券	997,772	997,772	_
(3)貸出金(*1)	1,301,568		
貸倒引当金(*2)	△18,295		
	1,283,273	1,300,728	17,455
金融資産計	2,787,778	2,806,255	18,477
(1)預金積金	2,642,338	2,642,425	87
(2)譲渡性預金(*1)	3,973	3,972	△0
(3)借用金(*1)	18,756	18,726	△29
金融負債計	2,665,067	2,665,124	56

- (*1)現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価等の算定方法

全融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から33.に記載しております。

(3)貸出:

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①3カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権 については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引 当金控除前の額。)
- ②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価 額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ご とに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定 しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利 率を用いております。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・ フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場 金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3)借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フ ローを割り引いて現在価値を算定しております。 その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対 照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれており

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	856
組合出資金(*2)	4,788
合 計	5,644

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極 めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示 の対象とはしておりません。
- (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

. (百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	286,822	155,000	20,000	38,000
有価証券	79,423	348,019	343,423	200,094
満期保有目的の債券	577	2,991	334	3,000
その他有価証券の うち満期があるもの	78,846	345,028	343,089	197,094
貸出金(*)	272,662	373,871	276,591	376,998
合 計	638,909	876,891	640,014	615,093

(*)貸出金のうち、3カ月以上の延滞債権は含めておりません。 (注4)借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(百万円)

(百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	2,408,927	232,227	1,182	_
譲渡性預金	3,973	_	_	_
借用金	973	7,506	5,400	4,876
合 計	2,413,873	239,734	6,582	4,876

- (*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
- 29 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 売買日的有価証券 (百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1

満期保有日的の債券

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
	債 券	3,539	3,574	34
	国 債	_	_	_
時価が連結貸借	地方債	2,040	2,057	17
対照表計上額を 超えるもの	社 債	1,499	1,516	17
	その他	3,000	3,049	49
	小 計	6,539	6,623	83
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債 券	362	361	△0
	国 債	_	_	_
	地方債	362	361	△0
	社 債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小 計	362	361	△0
	合 計	6,901	6,985	83

その他有価証券

(百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株 式	7,881	4,647	3,234
	債 券	516,595	509,211	7,384
連結貸借対照表	国 債	108,874	106,853	2,020
計上額が 取得原価を	地方債	132,929	131,236	1,692
超えるもの	社 債	274,792	271,120	3,671
	その他	105,751	101,532	4,219
	小計	630,229	615,391	14,838
	株式	1,212	1,351	△138
	債 券	208,645	211,075	△2,430
連結貸借対照表	国 債	51,889	52,696	△807
計上額が 取得原価を	地方債	49,964	50,433	△469
超えないもの	社 債	106,791	107,945	△1,154
	その他	162,474	169,502	△7,028
	小計	372,331	381,929	△9,597
	合 計	1,002,561	997,320	5,240

- 30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,846	1,243	△227
債 券	33,727	1,087	△36
国債	32,959	1,082	_
地方債	_	_	_
社 債	767	4	△36
その他の証券	7,652	623	△130
合 計	45,225	2,954	△394

(百万円)

32. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なも のを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してお り、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて は、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当 連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、67百万円(うち投資信託67百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当連 結会計年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満 のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総 合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落 率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとして おります。

時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取 得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込 があると認められないものについては、当該実質価値をもって連結貸借対照 表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理してお ります。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証 券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規 定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるこ とを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 202,921百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが 162,472百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、 融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来の キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多 くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、 当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約 極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的 に予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△10,639百万円
年金資産(時価)	12,989百万円
未積立退職給付債務	2,350百万円
未認識数理計算上の差異	△940百万円
未認識過去勤務費用	78百万円
連結貸借対照表計上額の純額	1,488百万円
退職給付に係る資産	1,794百万円
退職給付に係る負債	△305百万円

36. 表示方法の変更

企業会計基準第31号[会計上の見積りの開示に関する会計基準](令和2年3 月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務 諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

37. 追加情報

企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関す る会計基準1(令和2年3月31日改正)を当連結会計年度の年度末に係る連結財 務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

連結損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 102円97銭
- 当金庫並びに連結される子会社は、地区内の営業用8店舗の建物、土地、そ の他の有形固定資産及びその他の無形固定資産について、店舗統廃合等によ り投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額384,133千円を減損損失として特別損失に計上して

その内訳は、建物210,593千円、土地130,793千円、その他の有形固定資 産38,651千円、その他の無形固定資産4,095千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っているこ とから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該 グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルー ピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独 立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としておりま

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主と して不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

連結経営指標

主要な経営指標の推移

		科	B			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連	結	経	常	収	益	28,170,937	27,879,494	30,755,493	38,716,999	37,133,082
連	結	経	常	利	益	5,408,685	5,084,253	4,607,815	4,455,790	3,546,849
親纟	会社株主	に帰属	属する	当期純和	利益	3,661,081	3,358,403	2,979,555	2,125,365	2,406,090
連	結	純	資	産	額	137,572	136,663	187,400	181,302	179,529
連	結	総	資	産	額	1,861,555	1,912,872	2,700,709	2,734,574	2,883,232
連	結 自		資	本 比	率	14.68	14.34	14.11	14.01	14.15

^{※2017}年度以前の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

科目	2019年度 (2020.3.31)	2020年度 (2021.3.31)
破 綻 先 債 権	1,477	1,477
延 滞 債 権	57,806	68,933
3 ヶ月以上延滞債権	192	_
貸 出 条 件 緩 和 債 権	7,997	7,235
合計	67,473	77,645

事業の種類別 セグメント情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:利益千円、残高百万円)

(単位:利益千円、残高百万円、%)

				1	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表
			信用金庫業	リース業	計	יין אין		神雀鱼	計上額	
1.経常収益及び経常損益										
経	常	収	益							
(1)外	部顧客に	対する経済	常収益	33,838,496	4,743,412	38,581,908	135,090	38,716,999	_	38,716,999
(2)セ	グメント間	の内部経	常収益	41,130	831,753	872,883	295,212	1,168,096	△1,168,096	_
	計			33,879,626	5,575,165	39,454,791	430,303	39,885,095	△1,168,096	38,716,999
経	常	利	益	4,020,296	732,966	4,753,263	295,465	5,048,728	△592,937	4,455,790
2.資			産	2,723,417	14,924	2,738,342	187,959	2,926,301	△191,726	2,734,574

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:利益千円、残高百万円)

				\$	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表
			信用金庫業	リース業	計	ての地		间距缺	計上額	
1.経常収益及び経常損益										
経	常	収	益							
(1)外	部顧客に	対する経	常収益	32,100,817	4,885,245	36,986,063	147,019	37,133,082	_	37,133,082
(2)セク	ブメント間	の内部経	常収益	124,447	378,034	502,481	207,865	710,347	△710,347	_
	計			32,225,265	5,263,279	37,488,544	354,885	37,843,429	△710,347	37,133,082
経	常	利	益	3,149,105	250,919	3,400,025	247,612	3,647,638	△100,789	3,546,849
2.資			産	2,872,101	14,671	2,886,773	213,444	3,100,217	△216,984	2,883,232

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、消費者ローン保証業務を含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

I.単体における事業年度の開示事項

1.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2020年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積上げによるもの及び

-般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産及 び前払年金費用が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2020年度における自己資本比率は、13.89%と国内で業務を行う金融機関の基 準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポージャーにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は97.39%と当金 庫の自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

-方、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づ き、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を 図っていく方針であります。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策 定された実現性の高いものであります。

3.信用リスクに関する事項

(1)リス<mark>ク管理の方針及び手続きの概要</mark> 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

産を含むりの価値が減少あるいは月滅し、当金庫が損失を破るリスクをいいます。 当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の 上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用 リスク管理規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リス クを確実に認識する管理体制を構築しています。 信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定に よる債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信

先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクの計量化のためのシステム導入を行い月次のリス

ク量を計量しております。 株式や債券、投資信託等の有価証券の購入にあたっては、投資適格基準を「資産 株式や債券、投資信託等の有価証券の購入にあたっては、投資適格基準を「資産 別運用指針」で定め、購入先の評価である格付や財務状況等を総合的に判断し、安全度を考慮した投資を行っております。 審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門は分離してお

お互いに影響を受けない体制となっております。

以上、信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会で協議検討を行

うとともに、必要に応じて経営会議、理事会にて経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準書」及び「資産の自己査定 に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、破綻懸念先のうち与信額4億円以上又は担 保・保証額等を除いた未保全額が5千万円以上の債務者に対する引当額はキャッシ ュ・フロー見積法 (DCF法) により算出しています

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努

はない。とれているのでは、 めております。 (2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りで

- 国内法人又は国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
- #式会社 格付投資情報センター(R&I)・株式会社 日本格付研究所(JCR)

 海外中央政府または海外企業向けエクスポージャー

 S&Pグローバル・レーティング(S&P)

 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 上記に当てはまらない格付が付されているエクスポージャーは当該格付

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資 は、融資の収上げに除し、資金快速、返済原貨、財務内谷、事業環境、経営者の賃 質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置 は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は 保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信 審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をい ただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。 当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的 保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続

きについては、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正 な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバ

ティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効であ

つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づさ、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、パーゼル町で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金・有価証券(国債)、保証として地方公共団体保証・住宅融資保険・一般社団法人しんきん保証基金による保証・保証保険・その他民間保証をその他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、住宅融資保険は政府関係機関と同様、一般社団法人しんきん保証基金・保証保険・その他民間保証等は法人等エクスポージ

ャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。 また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また 当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップがあります。

派生商品には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引 相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包 されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有 する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引にお

ける保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定してお り、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、金利関連取引については、余資運用基準の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、 取引相手に対して担保を提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保 有しており、心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。 また、長期決済期間取引は該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。このため、証券化商品への投資は、発行体の信用力、裏付資産の状況、市場流動性等に影響を受けるというリスク特性があります。 一般的に証券化取引の当事者は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリ

ーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。 オリジネーターとしての証券化取引は行いませんが、投資家としての証券化エクスポージャーを保有することがあります。 当該投資証券に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場

流動性、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するととも に、必要に応じて統合リスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努 めております。

(2)体制の整備及びその運用状況の概要 証券化商品については、当金庫の定める「資産別運用指針」において発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるものを 投資対象とし、同指針に従って情報収集とモニタリングを継続的に行うなど適正な 運用・管理を行っております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。また、今 後行う予定も現在のところありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当金庫は、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行ってお りません。

(6) 子法人等及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エク スポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針 当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関 する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等 に従った、適正な処理を行っております。

(8)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格 格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以 下の通りです。

- ①国内法人又は国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
 - 株式会社 格付投資情報センター(R&I)
 - 株式会社 日本格付研究所(JCR)

②海外中央政府又は海外企業向けエクスポージャー

- S&Pグローバル・レーティング(S&P)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ③上記に当てはまらない格付が付与されている証券化エクスポージャー

(9) 定量的な情報に係る重要な変更

該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リス<mark>ク管理の方針及び手続きの概要</mark> オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであ り、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づき、適切にオペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタ リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めていま

、 特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規 程」を踏まえ、本部・営業部店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、そ の遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さら には牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めておりま

す。
 システムリスクについては、「システムリスク管理方針」「システムリスク管理
 システムリスクについては、「システムリスク管理方針」「システムリスクの所在、 規程」を定め、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理すべきリスクの所在、

種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、 システムリスク管理態勢の整備に努めております。

その他、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報 セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備な ど、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております

また、当金庫では監査部門が、本部・営業部店に対し立ち入り監査を実施してい はか、本部・営業部店でも毎月、店内検査を実施しています。 一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、統合リス

ク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に 応じて経営会議、理事会において経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式 非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ペンチャーファンド又は投資事業組合、信金中央金庫等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失 額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、「余資運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産・分散投資の一つとして位置 付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けてお

非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組 合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用基準」及び「資産別運用指針」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、そ の状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めてお ります。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会 計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理 基準」等に従った、適正な処理を行っております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双

方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を請じる態勢としております。 具体的には、VaR(バリュー・アット・リスク)を用いて金利リスクを月次で算定 するとともに当金庫経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大と ならないように管理しています。

加えて、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に 経済的価値の変動 (Δ EVE) や損益の変動額 (Δ NII) についてモニタリングを行って リスク量の状況については統合リスク管理委員会で協議検討をするとと もに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

● 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NIIについて

流動性預金については、金融庁が定める保守的な前提に基づき、コア預金を算定し、金利改定の満期を割り当てております。流動性預金に割り当てられた金利更改の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりま

せん。複数通貨の集計については、△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純 合算しております。割引金利については、信用スプレッド等を含めず、リス ク・フリーレートを使用しています。内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに 重大な影響を及ぼすその他の前提はありません。前事業年度末の開示から金 利リスクの算定に関する前提に変動はありません。

当金庫の⊿EVEの最大値は70,522百万円でありますが、自己資本額から最 低所要自己資本額を除いた自己資本の余裕額の範囲内となっております。 ● 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、経営上の判断その

他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の

温が目的で、別からいに参り、と重り別用が別次となる記させた及び当れば入かり 金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 自己資本の充実度評価、有価証券ポートフォリオに対するリスク管理の一環 として、ストレス事象を想定した影響評価を実施しております。金利リスクや 為替リスク、価格変動リスク、市場性信用リスクなど、ポートフォリオに内包

高曽サスツ、価値を動りスツ、川場性信用リスツなど、ホードフォリオに内己するリスクファクターごとにリスクを測定し、経済価値変動や期間損益への影響を定期的にモニタリングし、管理に活用しています。 内部管理上、分散共分散法によるVaRを計測しております。信用リスクやその他のリスクとともに統一的な尺度を用いて、リスクを計測し、資本配賦の枠 組みによるリスク管理に活用しています。

Ⅱ.連結における事業年度の開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる 会社の集団(以下[連結グループ]という。)に属する会社と連結財務諸表規則 第5条に基づき連結の範囲(以下[会計連結範囲]という。)に含まれる会社との

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありま

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要 な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。

- ●浜松いわたビジネスサービス株式会社 ●はましんリース株式会社
- ●浜松いわた信用保証株式会社
- 詳細については、30ページをご参照下さい。

- (3)自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当ありません。
- (4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結 グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対 照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当ありません。
- (5)連結グループ内の資産及び自己資本の移動にかかる制限等の概要 該当ありません。

2.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成され ております。2020年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積上げによるもの及び

一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産、 退職給付に係る資産が該当します。

3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2020年度における自己資本比率は、14.15%と国内で業務を行う金融機関の基 型である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポージャーにおいても特定の分野に集中 リスク分散が図られていると評価しております。 することなく、

コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は97.43%と連結 さらに、 グループの自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されており

一方、将来の自己資本充実策につきましては、連結グループに所属する各会社の年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、連結グループ に所属する各会社の収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環 境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性 の高いものであります。

上記以外は、「Ⅰ.単体における事業年度の開示事項|と同様です。

自己資本の構成に関する開示事項・定量的な開示事項

I.単体における事業年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する事項

項目	2019年度	2020年度
(コア資本に係る基礎項目)(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	168,961	170,985
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,344	2,330
うち、利益剰余金の額	166,734	168,770
うち、外部流出予定額 (△)	117	116
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,230	4,565
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,230	4,565
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	172,192	175,550
(コア資本に係る調整項目) (2)	,	,
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	165	138
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	165	138
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	
前払年金費用の額	1,204	1,309
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,369	1,448
コア貝本に依る調整項目の額 (ロ) 自己資本	1,309	1,440
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	170.822	174,101
(リスク・アセット等) (3)	1/0,022	174,101
信用リスク・アセットの額の合計額	1,192,279	1,201,172
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 13,373	1,201,172 △ 11.869
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 13,373	△ 11,869
うち、上記以外に該当するものの額	ر ررد ۱ کـــــــــــــــــــــــــــــــــــ	△ 11,009 —
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	47,316	51,435
	47,310	31,433
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	1 220 500	1 252 607
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,239,596	1,252,607
単体自己資本比率(ハ)/(一)	12.700/	13.000/
単体自己資本比率(ハ)/(二) (注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に	13.78%	13.89%

⁽注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産に 照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019	9年度	2020)年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,192,279	47,691	1,201,172	48,046
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,155,393	46,215	1,156,248	46,249
現金	_	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	_	_	-	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け	1.409	56	1,399	55
我が国の政府関係機関向け	4,836	193	4,702	188
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,085	3,203	90,159	3,606
法人等向け	366,939	14,677	358,882	14,355
中小企業等向け及び個人向け	247,188	9,887	251,188	10,047
抵当権付住宅ローン	57.193	2,287	57,255	2,290
不動産取得等事業向け	253,133	10,125	248,360	9,934
3ヵ月以上延滞等	814	32	595	23
取立未済手形	94	3	88	3
信用保証協会等による保証付	5,807	232	5,166	206
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	J,007 —		3,100	
出資等	10,931	437	9,002	360
出資等のエクスポージャー 出資等のエクスポージャー	10,931	437	9,002	360
重要な出資のエクスポージャー	10,951	437	9,002	500
上記以外	126.958	5.078	129.446	5,177
	120,930	3,076	129,440	3,177
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー	48,298	1,931	50,545	2,021
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調 整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,297	451	11,297	451
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー	12,923	516	13,702	548
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手 段に関するエクスポージャー	-	_	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	_	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	54,438	2,177	53,899	2,155
②証券化エクスポージャー	_	-	_	-
証券化 STC要件適用分	_	_	_	_
非STC要件適用分	-	_	-	_
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	50,146	2,005	56,721	2,268
ルック・スルー方式	50,146	2,005	56,721	2,268
マンデート方式	_	_	_	-
蓋然性方式 (250%)	_	_	_	_
蓋然性方式 (400%)	_	-	_	–
フォールバック方式 (1250%)	_	_	-	_
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	-	_	_
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経 週措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 13,373	△ 534	△ 11,869	△ 474
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た金額	113	4	72	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	-	_
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	47,316	1,892	51,435	2,057
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,239,596	49,583	1,252,607	50,104

⁽注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・ リスク (基礎的手法) の 算定方法 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

^{2.}[エクスポージャー]とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

^{3.[3}ヵ月以上延滞等]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

^{4.}当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

^{5.}単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

—————————————————————————————————————	~13 /43100/											位:日万円)
エクスポー 地域区分 業種区分	信用リスクエク	クスポージャー	貸出金、コミットメ リパティブ以外のオ	ント及びその他のデ フ・パランス取引	債	———— 券	デリバテ	ィブ取引	70	の他	3ヵ月以 エクスポ	上延滞 ージャー
期間区分	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	2,501,705	2,611,264	1,260,616	1,334,128	718,824	724,867	180	158	522,084	552,109	3,076	1,688
国外	73,933	76,414	1,089	1,076	72,643	75,171	-	_	201	166	-	_
地域別合計	2,575,639	2,687,678	1,261,705	1,335,205	791,467	800,038	180	158	522,285	552,275	3,076	1,688
製造業	220,812	249,305	166,453	187,215	48,754	58,056	3	0	5,601	4,032	114	19
農業、林業	2,136	1,882	2,136	1,882	-	_	-	_	_	_	10	_
漁業	379	419	379	419	-	_	-	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	801	1,037	801	537	-	500	-	_	_	_	_	5
建設業	71,226	90,915	64,616	80,558	6,105	9,708	-	_	504	648	62	19
電気・ガス・熱供給・水道業	53,381	55,044	29,338	31,507	24,039	23,533	-	_	3	3	_	_
情報通信業	7,546	7,706	2,367	3,482	4,705	3,704	_	_	473	519	_	_
運輸業、郵便業	144,869	147,229	21,882	23,982	122,206	122,645	_	_	780	601	_	_
卸売業、小売業	99,509	107,670	89,597	97,520	8,813	9,413	50	14	1,048	721	626	725
金融業、保険業	627,266	645,372	4,683	7,435	162,217	145,168	126	130	460,238	492,638	_	_
不動産業	259,018	260,964	242,575	241,176	16,419	19,722	_	12	23	53	968	409
物品賃貸業	5,988	5,637	5,697	5,345	_	_	_	_	291	291	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	10,267	10,466	10,267	10,466	-	_	_	_	_	_	_	_
宿泊業	2,382	2,506	2,382	2,506	_	_	_	_	_	_	_	_
飲食業	9,139	11,019	9,139	11,019	_	_	_	_	_	_	33	7
生活関連サービス業、娯楽業	23,036	26,902	23,029	26,896	-	_	_	_	6	6	1,052	310
教育、学習支援業	5,533	6,134	5,533	6,134	-	_	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	58,482	59,645	54,774	56,940	3,708	2,704	_	_	_	_	3	_
その他のサービス	33,954	38,275	30,171	33,768	3,201	4,003	_	_	581	503	_	_
国・地方公共団体等	383,982	394,913	33,402	32,703	350,573	361,653	_	_	6	557	_	_
個人	461,873	472,336	461,873	472,336	_	_	_	_	_	_	204	191
その他	94,049	92,291	601	1,369	40,721	39,223	-	_	52,726	51,697	_	_
業種別合計	2,575,639	2,687,678	1,261,705	1,335,205	791,467	800,038	180	158	522,285	552,275	3,076	1,688
1年以下	570,944	382,959	193,142	165,172	81,999	72,770	101	125	295,701	144,890		
1年超 3年以下	256,305	361,136	74,497	74,217	140,509	131,742	67	21	41,230	155,155		
3年超 5年以下	226,989	206,900	85,710	85,069	130,832	121,269	12	11	10,434	549		
5年超 7年以下	170,960	165,261	77,544	79,730	90,702	82,740	-	_	2,713	2,791		
7年超10年以下	323,062	424,914	105,155	185,182	200,183	222,222	-	_	17,723	17,509		
10年超	888,611	948,782	720,353	741,455	147,239	169,293	_	_	21,019	38,033		
期間の定めのないもの	138,764	197,722	5,301	4,376		_	_	_	133,463	193,346		
残存期間別合計	2,575,639	2,687,678	1,261,705	1,335,205	791,467	800,038	180	158	522,285	552,275		
(2) 1 +			PA 1	1 -1							•	

⁽注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

- 2. [3ヵ月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.上記の業種別エクスポージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。
- 4.上記の主な種類別のエクスポージャーにおける「その他」は、左記の主なエクスポージャーに分類されないエクスポージャーです。 具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。
- 5.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

		期首残高	当期増加額	当期源	期末残高	
		粉目沈同	一种相加铁	目的使用	その他	州小汉同
	2019年度	2,273	3,230	_	2,273	3,230
一放貝団カヨ立	2020年度	3,230	4,565	_	3,230	4,565
個別貸倒引当金	2019年度	12,619	12,726	1,143	11,476	12,726
	2020年度	12,726	13,775	410	12,315	13,775
 合計	2019年度	14,893	15,957	1,143	13,750	15,957
	2020年度	15,957	18,340	410	15,546	18,340

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金						全信却
	期首	残高	当期均	غ加額	期末	残高	貝山区	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内国外	12,578 –	12,682 –	104 _	1,040 9	12,682 –	13,722 9	_ _	1 –
地域別合計	12,578	12,682	104	1,049	12,682	13,731	_	1
製造業 農業、林業 漁業	1,837 254 0	2,373 229	535 △ 25 △ 0	107 △ 16 0	2,373 229 –	2,480 212 0	_ _ _	=
然来 鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	715	0 522	△ 0 ○ △ 193	10 △ 51	0 522	11 470	_ _	_
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業	241 25	220 15	△ 21 △ 9	△ 122 △ 9	220 15	98 6	_ _	_ _
運輸業、郵便業 卸売業、小売業	75 1,234	65 2,530	△ 10 1,296	497 76	65 2,530	562 2,606	_	
金融業、保険業 不動産業 物品賃貸業	3,492 80	2,273 167	_ △ 1,218 86	2 124 7	2,273 167	2,398 175	_ _ _	1
学術研究、専門・技術サービス業宿泊業	82 2	31	△ 51 △ 0	145 14	31	176 176	_ _	
飲食業 生活関連サービス業、娯楽業	308 2,383	211 2,302	△ 97 △ 80	311 85	211 2,302	522 2,387	_ _	
教育、学習支援業 医療、福祉	- 1,030	170 728	170 △ 301	△ 40 △ 37	170 728	129 690	_ _	_
その他のサービス 国・地方公共団体等 個人	387 - 424	379 - 457	△ 7 - 33	9 − △ 64	379 - 457	389 - 393	_ _ _	
合計	12,578	12,682	104	1,049	12,682	13,731	_	1

⁽注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

		エクスポー	ジャーの額	
告示で定めるリスク・ウェイト区分	2019	9年度	2020	0年度
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	11,793	657,657	17,722	712,352
10%	3,902	120,723	4,103	112,830
20%	380,714	65,470	507,026	441
35%	_	163,416	_	163,583
50%	205,244	2,592	221,975	1,292
75%	_	267,692	_	272,282
100%	1,101	629,006	803	607,764
150%	_	292	_	255
200%	_	_	_	_
20%~250%(クレジットリンク債等)	50,737	_	47,736	_
250%	_	15,293	_	17,506
1,250%	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合計	653,494	1,922,144	799,368	1,888,309

- (注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限
 - ります。
 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用
 - 後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、
 CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,743	6,663	254,300	231,044	_	_

⁽注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

		(単位:白万円)
	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額*の合計額	96	113
グロス再構築コストの額の合計額及び グロスのアドオン合計額から担保によ る信用リスク削減手法の効果を勘案す る前の与信相当額を差し引いた額	_	_

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

	担保による信用! 効果を勘案する	リスク削減手法の 前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
①派生商品取引合計 (i)外国為替関連取引	180 180	158 158	180 180	158 158		
(ii)金利関連取引 (iii)金関連取引	_ _	_	_ _	_		
(iv)株式関連取引 (v)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_		
(vi)その他コモディティ関連取引 (vii)クレジット・デリバティブ	_	_	_	_		
②長期決済期間取引		_	_	_		
<u>合計</u>	180	158	180	158		

		(単位:百万円)
	2019年度	2020年度
担保の種類別の額	_	_
自金庫預金	_	_

	プロテクシ	ョンの購入	プロテクションの提供		
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
与信相当額算出の 対象となるクレジット・ デリバティブの 種類別想定元本額	_	_	_	_	

	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。 ロ.投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

(6)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2019	9年度	2020年度					
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価				
上場株式等	10,308	10,308	11,115	11,115				
非上場株式等	1,474	_	1,290	_				
合計	11,782	10,308	12,406	11,115				

ロ.出資等エクスポージャーの売却 及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	583	1,695
売却損	31	227
償却	729	1

(注)投資信託等の裏付資産のうち出 資等エクスポージャーに該当す るものは含みません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない 評価損益の額 (単位:百万円)

2019年度 **2020年度** 評価損益 807 **3,360**

二.貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額

「**一川」兵川(マノ)5兵** (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	_	_

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円)

		(+ 12 · 12 / 13 / 13
	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	175,159	198,187
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

(8)金利リスクに関する事項

IRRBB 1: 金利リスク

(単位・五万四)

IIXIXI		'	(単位・日万円)		
項番		⊿EVE			
块钳		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	56,982	70,522	1	_
2	下方パラレルシフト	_	_	160	240
3	スティープ化	47,196	58,836		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	56,982	70,522	160	240
		2019年度		2020	0年度
8	自己資本の額	170,	822	174,	101

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(単位:百万円)

1,434

Ⅱ.連結会計年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する事項

2019年度 2020年度 (コア資本に係る基礎項目) (1) 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 173,203 175.479 うち、出資金及び資本剰余金の額 2,779 2,765 170,541 うち、利益剰余金の額 172,830 うち、外部流出予定額 (△) 117 116 うち、上記以外に該当するものの額 \triangle 0 △ 0 コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等 うち、為替換算調整勘定 うち、退職給付に係るものの額 コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 3,276 4,625 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 3,276 4.625 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 _ 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 176.480 180,105 (コア資本に係る調整項目) 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 199 124 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 199 124 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 _ 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 _ 1,309 退職給付に係る資産の額 1,204 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 _ 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 特定項目に係る10%基準超過額 _ うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る15%基準超過額

自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	175,077	178,670
(リスク・アセット等) (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,201,894	1,210,851
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 13,373	△ 11,869
• •	<u> </u>	1

 (\Box)

1,403

14.01%

連結自己資本比率

連結自己資本比率 (ハ)/(ニ)

コア資本に係る調整項目の額

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に 照らし自己資本の充実の状況が適づあるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき、算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額

2.定量的な開示事項

(1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(注)自己資本上率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

規制上の所要自己資本を下回った会社、及び、所要自己資本を下回った額に該当するものはありません。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019	 9年度	2020	(単位:百万円))年度
	リスク・アセット	所要自己資本額 「新要自己資本額」	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,201,894	48.075	1,210,851	48,434
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,165,007	46,600	1,165,927	46,637
現金	1,100,007	40,000	1,103,927	40,037
我が国の中央政府及び中央銀行向け				
外国の中央政府及び中央銀行向け		_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
国際開発銀行向け		_	_	
地方公共団体金融機構向け	1,409	56	1,399	55
我が国の政府関係機関向け	4,836	193	4,702	188
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,216	3,208	90,279	3,611
法人等向け	372,756	14,910	365,010	14,600
中小企業等向け及び個人向け	248,734	9,949	253,179	10,127
抵当権付住宅ローン	57,192	2,287	57,252	2,290
不動産取得等事業向け	253,133	10,125	248,360	9,934
3ヵ月以上延滞等	833	33	625	25
取立未済手形	94	3	88	3
	5,807	232	5,166	206
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_
出資等	10,620	424	8,694	347
出資等のエクスポージャー	10,620	424	8,694	347
重要な出資のエクスポージャー	- 10,020		- 0,054	
上記以外	129,371	5,174	131,167	5,246
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出	127,371	3,174	131,107	3,240
資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	48,298	1,931	50,545	2,021
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調 整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,297	451	11,297	451
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー	13,248	529	14,074	562
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	_	_	_	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達 手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	_	_	-
上記以外のエクスポージャー	56,526	2,261	55,249	2,209
②証券化エクスポージャー	-		-	_,
証券化 STC要件適用分	_	_	_	_
非STC要件適用分		_	_	_
再証券化		_	_	_
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	50,146	2,005	56,721	2,268
ルック・スルー方式	50,146	2,005	56,721	2,268
マンデート方式	50,140	2,005	30,721	2,200
			_	
蓋然性方式(250%) 蓋然性方式(400%)	_			
フォールバック方式 (1250%)	_	_	_	_
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 13,373	△ 534	△ 11,869	△ 474
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た金額	113	4	72	2
②中央清算機関関連エクスポージャー 		_	_	_
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	47,529	1,901	51,574	2,062
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,249,423	49,976	1,262,426	50,497

⁽注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・ リスク(基礎的手法)の 算定方法 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

^{2.[}エクスポージャー]とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

^{3.[3}ヵ月以上延滞等]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

^{4.}当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

^{5.}連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(単位:百万円)

(3)信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

エクスポー	信田リスクエク	フスポージャー	貸出全 コミットメ	ント及びその他のデ	-	· M4				n /ul.	3ヵ月以	
地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエク期末残高		リバティブ以外のオ	フ・パランス取引		券	デリバテ			D他	エクスポ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内		2,622,146		1,332,116	718,824	724,867	180	158	535,366	565,003	3,168	1,784
- 人区	73,942	76,414	1,098	1,076	72,643	75,171	-	_	201	166	_	_
地域別合計	2,586,360			1,333,193	791,467	800,038	180	158	535,567	565,169	3,168	1,784
製造業	225,307	253,448	166,453	187,215	48,754	58,056	3	0	10,095	8,175	114	19
農業、林業	2,178	1,916	2,136	1,882	_	-	_	_	41	33	10	-
漁業	383	422	379	419	_	-	_	-	3	2	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	805	1,063	801	537	_	500	_	_	3	25	-	5
建設業	72,502	92,529	64,616	80,558	6,105	9,708	_	_	1,780	2,262	62	20
電気・ガス・熱供給・水道業	53,404	55,067	29,338	31,507	24,039	23,533	_	_	26	26	-	-
情報通信業	7,568	7,724	2,367	3,482	4,705	3,704	_	_	495	537	-	_
運輸業、郵便業	146,379	148,765	21,882	23,982	122,206	122,645	_	_	2,290	2,137	-	_
卸売業、小売業	101,079	109,249	89,597	97,520	8,813	9,413	50	14	2,618	2,300	633	739
金融業、保険業	627,931	646,031	4,683	7,435	162,217	145,168	126	130	460,904	493,297	-	_
不動産業	259,294	261,246	242,575	241,176	16,419	19,722	_	12	299	335	968	409
物品賃貸業	3,262	3,359	3,137	3,333	_	_	_	_	125	25	-	_
学術研究、専門・技術サービス業	10,563	10,771	10,267	10,466	_	_	_	_	295	304	-	-
宿泊業	2,416	2,537	2,382	2,506	_	_	_	_	34	30	-	_
飲食業	9,467	11,133	9,139	11,019	_	_	_	_	328	113	33	7
生活関連サービス業、娯楽業	23,516	27,601	23,029	26,896	_	_	_	_	486	705	1,055	310
教育、学習支援業	5,593	6,200	5,533	6,134	_	_	_	_	60	66	-	_
医療、福祉	59,322	60,470	54,774	56,940	3,708	2,704	_	_	839	825	3	_
その他のサービス	34,976	39,385	30,171	33,768	3,201	4,003	_	_	1,603	1,613	73	73
国・地方公共団体等	384,008	394,946	33,402	32,703	350,573	361,653	_	_	32	590	-	_
個人	462,390	472,616	461,873	472,336	_	_	_	_	516	279	205	192
その他	94,009	92,073	601	1,369	40,721	39,223	_	_	52,685	51,480	7	7
業種別合計	2,586,360	2,698,560	1,259,145	1,333,193	791,467	800,038	180	158	535,567	565,169	3,168	1,784
1年以下	570,219	382,411	191,765	164,022	81,999	72,770	101	125	296,353	145,492		
1年超 3年以下	256,204	361,136	74,396	74,217	140,509	131,742	67	21	41,230	155,155		
3年超 5年以下	225,908	206,038	84,628	84,208	130,832	121,269	12	11	10,434	549		
5年超 7年以下	170,960	165,261	77,544	79,730	90,702	82,740	_	_	2,713	2,791		
7年超10年以下	323,062	424,914	105,155	185,182	200,183	222,222	_	_	17,723	17,509		
10年超	888,611	948,782	720,353	741,455	147,239	169,293	_	_	21,019	38,033		
期間の定めのないもの	151,394	210,014	5,301	4,376	_	_	_	_	146,092	205,637		
残存期間別合計	2,586,360	2,698,560	1,259,145	1,333,193	791,467	800,038	180	158	535,567	565,169		

⁽注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

- 2.[3ヵ月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.上記の業種別エクスポージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。
- 4.上記の主な種類別のエクスポージャーにおける「その他」は、左記の主なエクスポージャーに分類されないエクスポージャーです。 具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。
- 5.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期源	域少額	期末残高	
		别自没向 当别培加额		目的使用その他		别不没同	
一般貸倒引当金	2019年度	2,310	3,276	_	2,310	3,276	
一放貝倒り日本	2020年度	3,276	4,625	_	3,276	4,625	
個別貸倒引当金	2019年度	12,828	12,940	1,169	11,659	12,940	
旭別貝掛別当並	2020年度	12,940	13,985	428	12,512	13,985	
 合計	2019年度	15,139	16,217	1,169	13,969	16,217	
	2020年度	16,217	18,610	428	15,788	18,610	

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

(単位・日ガラ)									
		個別貸倒引当金						と心中土口	
	期首残高		当期增	当期増加額 期表		期末残高		出金償却	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
国内国外	12,771 –	12,875 –	104 -	1,057 9	12,875 –	13,933 9		1 -	
地域別合計	12,771	12,875	104	1,066	12,875	13,942	_	1	
製造業農業、林業	1,873 256	2,412 230	538 △ 25	95 △ 18	2,412 230	2,507 212	_	_	
漁業 鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	0 - 721	0 525	△ 0 0 △ 196	0 10 △ 49	0 525	0 11 475	_	_	
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業	241 25	220 15	△ 21 △ 9	△ 91 △ 9	220 15	128	_ _	_	
運輸業、郵便業 卸売業、小売業	81 1,246	69 2,545	△ 11 1,299	503 70	69 2,545	572 2,616	_ _	_ _	
金融業、保険業 不動産業 物品賃貸業	3,507 82	2,274	_ △ 1,233 85	124 127	2,274	2,398	_ _	_ 1	
初品負負素 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業	83 2	168 31 2	△ 52 ○ 0	150 14	168 31 2	175 182 17	_ _ _	_ _ _	
記念条 飲食業 生活関連サービス業、娯楽業	325 2,391	211 2,305	△ 114 △ 86	312 82	211 2,305	523 2,388	_ _	_	
教育、学習支援業 医療、福祉	1,032	171 731	171 △ 301	△ 41 △ 38	171 731	129 692	_ _	_	
その他のサービス 国・地方公共団体等 _ 個人	420 - 478	408 - 551	△ 11 - 72	12 - △ 71	408 - 551	421 - 479	_ _ _	=	
合計	12,771	12,875	104	1,066	12,875	13,942	_	1	

⁽注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

				(+ 12 · L) 1/
		エクスポー	ジャーの額	
告示で定めるリスク・ウェイト区分	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	11,793	657,683	17,722	712,385
10%	3,902	120,723	4,103	112,830
20%	381,364	65,472	507,626	443
35%	_	163,416	_	163,583
50%	205,244	2,631	221,975	1,329
75%	_	269,834	_	274,956
100%	1,101	636,740	803	615,152
150%	_	291	_	255
200%	_	_	_	_
20%~250%(クレジットリンク債等)	50,737	_	47,736	_
250%	_	15,423	_	17,654
1,250%	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
	654,144	1,932,216	799,968	1,898,591

- (注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限
 - ります。 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用
 - 2.エクスホーンャーは信用リスク削減手法適用 後のリスク・ウェイトに区分しています。 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポー ジャー(経過措置による不算入分を除く)、 CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポ ージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	デリバティブ
ポートフォリオ	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,743	6,663	254,300	231,044	_	_

⁽注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(単位・五五田)

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

		(羊位・ロ/川 川
	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額※の合計額	96	113
グロス再構築コストの額の合計額及び グロスのアドオン合計額から担保によ る信用リスク削減手法の効果を勘案す る前の与信相当額を差し引いた額	_	_

	担保による信用! 効果を勘案する前	リスク削減手法の 前の与信相当額	担保による信用! 効果を勘案した	リスク削減手法の 後の与信相当額
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
①派生商品取引合計 (i)外国為替関連取引	180 180	158 158	180 180	158 158
(ii)金利関連取引 (ii)金関連取引	_	_	_	_
(iv)株式関連取引 (v)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_
(vi)その他コモディティ関連取引 (vii)クレジット・デリバティブ	_	_	_	_
②長期決済期間取引	_	_	_	_
合計	180	158	180	158

		(羊位・ロ/)」))
	2019年度	2020年度
担保の種類別の額	_	_
自金庫預金	_	_

	プロテクシ	ョンの購入	プロテクシ	ョンの提供
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
与信相当額算出の 対象となるクレジット・ デリバティブの 種類別想定元本額	Ι	I	_	-

	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	_

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)該当ありません。 ロ.連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020)年度
运 力	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	10,314	10,314	11,123	11,123
非上場株式等	1,158	_	974	_
合計	11,472	10,314	12,098	11,123

(注) 時価は、期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておりません。

ロ.出資等エクスポージャーの売 却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	594	1,697
売却損	34	227
償却	729	1

(注)投資信託等の裏付資産のうち出 資等エクスポージャーに該当す るものは含みません。

ハ.連結貸借対照表で認識され、か つ、連結損益計算書で認識され

ない評価指益の額(単位・西方四)

0.4 01100	(羊位・ロ/) 1.	
	2019年度	2020年度
評価損益	807	3,360

二.連結貸借対照表及び連結損益計算 書で認識されない評価損益の額

2019年度 2020年度 評価損益

(8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

		(十世・口/기)/
	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	175,159	198,187
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

(9)金利リスクに関する事項

連結グループを含めた金利リスクの状況について、関連子会社等が有する資産・負債の規模は単体と比較して僅少であり、金利リスクの影響は限定的 であると認識しております。したがいまして、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

店舗一覧(2021年7月1日現在)

店番	店舗名	所在地	電話番号
		浜松市中区	
011	本店営業部	浜松市中区元城町114-8	053-454-6141
012	東支店	浜松市中区佐藤1-13-27	053-461-5161
013	追分支店	浜松市中区布橋1-7-5	053-471-7231
014	駅南支店	浜松市中区砂山町1132	053-453-9184
017	野口支店	浜松市中区新津町200	053-461-8125
018	板屋町支店	浜松市中区板屋町539	053-453-4186
020	泉町支店	浜松市中区泉3-1-61	053-471-8231
021	高林支店	浜松市中区高林1-6-8	053-471-0441
023	伝馬町支店	浜松市中区伝馬町310-9	053-454-7121
026	蜆塚支店	浜松市中区鴨江3-76-1	053-455-0511
027	森田支店	浜松市中区神田町553-3	053-441-8181
028	あずきもち支店	浜松市中区小豆餅3-17-15	053-437-3221
039	富塚支店	浜松市中区富塚町2063	053-474-5811
050	上島支店	浜松市中区上島5-13-20	053-472-7221
054	和合支店	浜松市中区和合町154-443	053-473-8391
056	東伊場支店	浜松市中区東伊場2-6-28	053-458-5525
058	高丘支店	浜松市中区高丘北2-8-6	053-438-2627
059	向宿支店	浜松市中区向宿3-2-8	053-460-5531
060	曳馬支店*1	浜松市中区新津町200	053-461-8125
125	海老塚支店*2	浜松市中区砂山町1132	053-453-9184
126	葵町支店	浜松市中区小豆餅2-12-1	053-437-6111
140	鴨江支店	浜松市中区鴨江2-45-21	053-456-3311
店外ATM	セブン-イレブン浜松葵町原		//アクトシティ浜松
	ザザシティ(西館)/鍛冶町	Ţ(マルHビル)/西友浜松上浅田店	5/バロー北寺島店
	遠鉄ストア佐鳴台店/フィー	ルハミング/杏林堂薬局城北店/メイ	「ワン/聖隷浜松病院
	フーズアイランド高丘店/杏木	林堂薬局高丘東店/静岡文化芸術大学	₾/遠鉄ストア富塚店
	浜松医療センター/主婦の原	5富塚店/業務サポートセンター中	沢(旧相談プラザ)
	杏林堂薬局西伊場店/浜松	(市役所/野口支店野口出張所/	夢おいプラザ浜松
	杏林堂スーパードラッグス	トア姫街道店	

浜松市東区				
015	西ヶ崎支店	浜松市東区西ヶ崎町95-1	053-434-1711	
022	植松支店	浜松市東区植松町1464-1	053-461-2240	
029	原島支店	浜松市東区原島町314	053-460-8370	
033	上新屋支店	浜松市東区上新屋町228-12	053-463-2881	
041	大瀬支店	浜松市東区大瀬町2409-1	053-435-1411	
042	有玉支店	浜松市東区有玉北町1746-1	053-435-3161	
043	天竜川支店	浜松市東区天龍川町135-2	053-465-3211	
048	笠井支店	浜松市東区笠井町1270	053-435-3211	
064	市野支店	浜松市東区天王町622	053-421-8011	
138	天王支店*3	浜松市東区原島町314	053-460-8370	
142	小松支店**4	浜松市東区西ヶ崎町95-1	053-434-1711	
店外ATN	ーニー 店外ATM 西友浜松有玉南店/リブロス笠井/イオンモール浜松市野/遠鉄ストア天王店			

杏林堂薬局ピーワンプラザ天王店

店番	店舗名	所在地	電話番号
		浜松市西区	
031	湖東支店	浜松市西区湖東町1000-1	053-486-3521
034	西山支店	浜松市西区西山町2212-1	053-485-4811
037	入野支店	浜松市西区入野町6173	053-449-3161
037	入野支店大平台出張所	浜松市西区大平台3-12-10	053-485-7781
044	志都呂支店	浜松市西区志都呂2-2-26	053-447-5911
045	篠原支店	浜松市西区篠原町10080-1	053-449-1151
店外ATM	ピーワンプラザ大人見店/遠鉄ス	トア大平台店/イオンモール浜松志都呂/	/遠鉄ストア篠原店
	フードマーケットマム征	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

		浜松市南区	
024	本町支店	浜松市南区法枝町287-1	053-441-5255
025	本郷支店	浜松市南区本郷町425	053-463-4181
032	可美支店	浜松市南区増楽町563-1	053-448-7411
035	三島支店	浜松市南区三島町1368	053-442-0211
036	三和支店	浜松市南区三和町203-6	053-465-0811
038	西町支店	浜松市南区西町873	053-425-7111
051	瓜内支店**5	浜松市南区法枝町287-1	053-441-5255
店外ATM	杏林堂薬局芳川店/	/遠鉄ストア西伝寺店/スズキ株式会社/	遠鉄ストア新橋店

MEGAドン・キホーテ浜松可美店

		浜松市北区		
030	三方原支店	浜松市北区三方原町968-1	053-436-7131	
047	初生支店	浜松市北区三方原町71-33	053-438-0511	
053	中川支店	浜松市北区細江町中川1901-1	053-523-2652	
061	葵西支店*6	浜松市北区三方原町968-1	053-436-7131	
066	都田支店	浜松市北区都田町8111	053-428-6600	
店MATM ラフレ初生/マックスバリュ浜松三方原店/常葉大学浜松キャンパス				
	マム肉市場テクノ店			

		浜松市浜北区	
040	浜北支店	浜松市浜北区貴布袮694-1	053-586-1121
055	於呂支店	浜松市浜北区豊保112-5	053-588-3921
063	浜北東支店	浜松市浜北区本沢合171-1	053-585-1841
067	きらりタウン支店	浜松市浜北区染地台3-32-19	053-587-6211
129	美薗支店	浜松市浜北区西美薗2-1	053-587-7711
店外ATN	杏林堂薬局於呂店/プレ葉ウォ	ーク浜北/なゆた浜北/十全記念病院/	/遠鉄ストア浜北店
	西友浜北店(サンストリ	ート浜北)	

店番	店舗名	所在地	電話番号
		浜松市天竜区	
112	二俣支店	浜松市天竜区二俣町二俣1295-1	053-925-3101
116	佐久間支店*7	浜松市天竜区佐久間町佐久間429-1	053-966-5540
117	水窪支店	浜松市天竜区水窪町奥領家2978	053-987-0173
118	春野支店*8	浜松市天竜区春野町宮川1467-2	053-983-0070
120	鹿島支店	浜松市天竜区二俣町鹿島260-1	053-925-4151

店外ATM	春野	予支店春野出張所	/佐久	問歴史。	と民話の郷会	育:

		磐田市			
049	豊田支店	磐田市森下12-7	0538-32-3511		
110	磐田本店営業部	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111		
111	見付支店	磐田市見付4007-10	0538-32-3151		
113	福田支店	磐田市福田402	0538-55-2151		
123	竜洋支店	磐田市豊岡6858	0538-66-3231		
124	香りのまち支店	磐田市立野492-1	0538-35-4533		
127	東部台支店	磐田市西貝塚3687	0538-36-1211		
128	国府台支店	磐田市国府台94-1	0538-36-1171		
130	豊岡支店	磐田市新開521	0539-62-5121		
133	今之浦支店	磐田市今之浦4-5-20	0538-34-7800		
134	岡田支店	磐田市上岡田1023-1	0538-37-3311		
136	富士見町支店	磐田市富士見町2-30-10	0538-37-6331		
137	西支店	磐田市天龍1107-1	0538-36-5100		
139	豊田北支店	磐田市加茂1255	0538-36-8211		
143	東新町支店	磐田市鎌田708-3	0538-36-6515		
店外ATM	夢おいプラザ磐田/遠鉄スト	ア池田店/アピタ磐田店/ファミリー	-マート磐田岩井原店		
	磐田市立総合病院/磐田市役				
	ヤマハ発動機本社/ららぽー	と磐田/マックスバリュ豊田店/杏村	林堂薬局上岡田店		
	杏林堂薬局西貝塚店/イオンタウ	ン磐田/NTN磐田製作所/ファミリーマ-	-ト磐田インター店		
	マックスバリュエクスプレス	ス磐田見付店/遠鉄ストア磐田店/	 演鉄ストア見付店		

店番	店舗名	所在地	電話番号
		湖西市	
016	鷲津支店	湖西市鷲津5297	053-576-1621
052	新居支店	湖西市新居町浜名182-1	053-594-5652
057	新所原支店	湖西市駅南3-1-43	053-577-4173
店外ATM	杏林堂薬局新居店/スプ	ズキ株式会社湖西工場/遠鉄ス	ストア湖西店

袋井市					
068	袋井中央支店	袋井市国本3359-1	0538-44-1811		
114	袋井支店	袋井市高尾町6-15	0538-42-3261		
131	山梨支店	袋井市上山梨511-52	0538-48-6132		
132	久能支店*9	袋井市国本3359-1	0538-44-1811		
135	浅羽支店	袋井市浅名1036-2	0538-23-6641		

店外ATM 遠鉄ストア浅羽店/杏林堂薬局袋井旭町店/イオン袋井店/杏林堂薬局下山梨店

		掛川市				
141	掛川支店	掛川市中央2-19-11	0537-22-8611			
144	菊川支店**10	掛川市中央2-19-11	0537-22-8611			
BMATM 中東遠総合医療センター						

周智郡森町					
115 森町支店	周智郡森町森2112-1	0538-85-3161			
MATM 公立森町病院					

愛知県北設楽郡

BMATM 東栄(食彩広場)

- ※1.[野口支店] 内にて営業しております。※2.[駅南支店] 内にて営業しております。
- **3. [原島支店] 内にて営業しております。**4. [西ヶ崎支店] 内にて営業しております。
- ※5.「本町支店」内にて営業しております。※6.「三方原支店」内にて営業しております。
- %7. 「佐久間歴史と民話の郷会館1階」にて営業しております。※8. 「春野協働センター1階」にて営業しております。※9. 「袋井中央支店」内にて営業しております。※10. 「掛川支店」内に不設し、営業しております。

店舗内ATMの稼働時間

平日 7:30~21:00 土日祝 8:45~19:00

店舗外ATMは各施設毎に異なります。

海外拠点 名称 所在地 電話番号 パンコク駐在員事務所 19th Floor,1901,Athenee Tower,63 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330,Thailand +66-(0) 2-168-8303

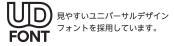
ATM利用手数料のご案内 手数料110円 休止 お預け入れ 無料 休止 お引き出し 無料 18:00 19:00 21:00 18:00 19:00 21:00 7:30 8:45 14:00 7:30 8:45 14:00 平 日 平 日 土曜日 土曜日 日・祝日 日・祝日

※店外カードコーナーのご利用時間等については、お近くの店舗へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



あなたの夢に、追い風を。 浜松いわた信用金庫







浜松いわた信用金庫

〒430-0946 浜松市中区元城町114-8 (仮事務所)浜松市中区元城町115-10 元城町共同ビル内 ホームページ https://hamamatsu-iwata.jp